

2014年度 自己点検・評価報告書

公立大学法人 国際教養大学

第1部 事業実績の概要	1
第2部 自己点検・評価	7
I 教育研究に関する目標を達成するための措置	7
1 教育の質の向上及び充実	7
(1) 卓越した外国語運用能力の養成	7
(2) 「国際教養」教育の推進	9
(2) - 1 グローバルな教養	9
(2) - 2 基盤教養教育	10
(2) - 3 専門教養教育	11
(2) - 4 教職課程	13
(3) 留学生に対する教育の充実	13
(4) グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育	14
2 学生の確保	16
(1) 県内外からの学生の受け入れ	16
(2) 留学生の受け入れ	19
(3) 社会人等学生の受け入れ	21
(4) 大学院学生の受け入れ	22
3 学生支援	23
(1) 学習の支援	23
(2) 学生生活の支援	24
(3) 進路指導及びキャリア支援	28
4 研究の質の向上及び充実	29
(1) 「国際教養」教育に資する研究の推進	29
(2) 研究成果の集積と公表	31
(3) 学術交流の促進	32
II 社会貢献に関する目標を達成するための措置	33
1 教育機関との連携	33
(1) 地域の学校等との連携	33
(2) 県内高等教育機関との連携	35
2 国際化推進の拠点	35
(1) 卒業生及び留学生ネットワークの形成	35
(2) 東アジア交流等の促進	36
3 地域社会との連携	37
(1) 多様な学習機会の提供	37
(2) 地域活性化への支援	38
(3) 大学資源の活用と開放	39

Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置	40
1 業務運営の改善及び効率化	40
(1) 組織運営の体制	40
(2) 大学運営の高度化	41
(3) 人事の最適化	41
2 財務内容の改善	43
(1) 財政基盤の強化	43
(2) 経費の節減	43
3 自己点検評価等の実施及び情報公開	44
(1) 自己点検評価等	44
(2) 情報公開	44
4 その他業務運営に関する重要事項	45
(1) 安全管理体制の整備	45
(2) 教育研究環境の整備	46
Ⅳ 財産状況	47
1 貸借対照表	47
2 損益計算書	49
3 収支実績の内訳	50
参考資料 公立大学法人国際教養大学中期目標	51

事業実績の概要

国際教養大学は、全国で初めての地方独立行政法人として設置された公立大学であり、グローバル化社会にあっては、多様な価値観や世界観を学び、諸問題の解決に努めながら、人類の未来を切り拓いていくことが求められるという認識の下、英語をはじめとする外国語の卓越したコミュニケーション能力と、豊かな教養、グローバルな視野を伴った専門知識を身に付けた実践力のある人材を育成し、国際社会と地域社会に貢献することを目標として、平成 16 年 4 月 1 日に開学した。

その運営にあたっては、秋田県から示された中期目標と、それに対応する中期計画及び年度計画を指針として事業活動を実施しており、平成 26 年度の事業実績は以下のとおりであり、順調に推移している。

1. 教育・研究における質の維持・向上について

(1) 基本的な教育

実践的な英語の運用能力を養成するため、英語集中プログラム（EAP）では、入学直後の TOEFL に基づく能力別クラス編成を行い、英語レベルに応じた少人数による教育を実践した。その結果、順調に次の段階へ進んでおり、本学が目指した学生の英語力の水準が確保されている。

言語異文化学修センター（LDIC）では、EAP 及び基盤教育（BE）の外国語科目において必須としている実践科目を担当し、学生が自ら学修計画を立て個々の能力に応じて学修する自律学修教育を推進した。

基盤教育では、幅広い知識と教養を身に付けることを目的に、社会科学、芸術・人文科学、数学・自然科学等、多様なカリキュラムを提供したほか、実践的な業務展開に必要なコンピュータスキルを養成するため、「コンピュータ・リテラシー」などの授業科目を提供した。

専門教養教育のグローバル・ビジネス課程では、経済学、会計学、金融論、国際経済等ビジネスに関する基礎理論と知識の修得を図るためのカリキュラムを提供し、グローバル・スタディズ課程では、北米、東アジア及びトランスナショナルを対象とする地域研究を基礎に、地域研究に係る基礎知識と手法の理解等の修得を図るためのカリキュラムを提供し、専門基礎知識及び総合的知識を養成した。

キャリア開発支援では、就職先の開拓を推進するとともに、キャリアデザイン科目（授業）の提供、インターンシップ（就業体験）、留学前キャリアガイダンス、留学中の学生への就職指導、企業を招いての就職説明会等の進路指導を実施した結果、平成 26 年度卒業生の就職内定率は、100%となった。

教職課程では、実践的な教育の提供ができる教員を養成するため、英語教育プログラムで

身に付けた高度な英語力や、基盤教育から学んだ幅広い知識を生かす英語教員養成プログラムを提供した。

また、専門職大学院グローバル・コミュニケーション実践研究科では、高度な知識と実践力を備えた専門職業人及び教育者を養成するため、英語教育、日本語教育及び発信力の各領域での実践的なスキル修得を提供した。

(2) 学生生活に対する支援

学業上の助言や、留学、就職など様々な相談に応じるため、アカデミック・アドバイザーを配置し、学生が相談しやすい体制を確保した。

また、カウンセラーを配置し、メンタルヘルス等の相談に応じ、学生の心理面における負担軽減に努めたほか、授業料減免、本学独自の奨学制度等により、経済的支援を継続した。

さらに、学生寮及びカフェテリアの運営について、学生生活委員会、学生寮生活委員会を設置し学生からの要望等に対応するなど、学内生活の改善、向上に努めるとともに、学生会館を学生活動の拠点とし、クラブ活動や同窓会活動をサポートする等、活発な学生活動を支援した。

(3) 学生の確保

優秀な学生の確保は本学の重要課題であり、一定水準以上の基礎学力を有するとともに、多彩な能力や資質を備え、真に学ぶ意識を持つ学生を選抜するため、AO入試等の特別選抜、大学入試センター試験の活用、独自の試験日程設定による一般選抜など、多様な形態により入学者選抜を実施した。

平成27年度入学試験は、1,630名から出願があり、受験者数1,456名、正規学生170名が入学した。また、この他に6名が編入学している。4月入学の一般選抜試験の出願者数は前年度より減少したものの、1,362人が出願し、倍率は13倍と高い倍率を維持することができた。

優秀な学生の確保のため、大学説明会を全国6都市で開催したほか、7月、9月及び10月にオープンキャンパスを実施した。オープンキャンパスの参加者数は、延べ2,150名となり、前年度に引き続き、多くの方に御参加いただいた。

一方、県内出身学生の確保を図るため、県内の全ての高校を個別訪問し、本学の教育理念や入試制度を説明するなどのPR活動を行った。なお、主要進学校や国際系コースを設置している高校には複数回訪問し、積極的な広報に努めた。

さらに、県内の高校生のみを対象とした入試制度「グローバル・セミナー入試」を募集定員10名で実施し、出願者数46名、17名の県内高校生がこの入試により入学した。

(4) 異文化体験、国際交流

多様な異文化交流ができる学内環境、本学学生の留学先等の確保のため、新たに13の海外の大学と学術交流協定を締結した。平成27年3月現在、46カ国・地域173大学まで提携拡大を進めた。地域別の内訳は、北米53校、ヨーロッパ66校、アジア36校、オセアニア12校、アフリカ3校、南米3校である。提携先大学は極めてバランスよくその多様性を維持しており、学生の多様な留学ニーズに応えている。

それらの提携校を中心に受入れた留学生は、地域の伝統行事、観光イベント、学校等との異文化交流事業に積極的に参加し、幅広い世代との交流を行った。本学では、これまで平成19年度に八峰町、平成20年度に大仙市、平成22年度に男鹿市、平成23年度に由利本荘市、平成24年度に美郷町と国際交流に関する協定を締結しており、平成26年度は新たに仙北市と協定を締結した。平成26年度は留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）件数200回を目標にしていたが、協定を締結している市町以外とも積極的に交流し、目標を上回る246回の交流を実施した。双方向の活発な交流を通じ、県民の異文化体験、国際交流の機会を多く創出することができた。

2. 地域貢献・国際貢献の実践について

本学の持つ機能や人的資源を積極的に活用してもらうため、様々な取り組みを行った。

県内教育機関と連携し、高校の英語授業への教員派遣、高校生を対象とした模擬授業などを実施したほか、行政、教育機関、企業、各種団体が主催する講演会、委員会等へ教職員を派遣した。

平成26年度は、公開講座等を年21回開催した。公開講座「親子で参加できる English Immersion Program：英語を楽しく学んで話してみよう！！」、市民セミナー「気候変動、エネルギー、そして持続可能な社会」（全4回）、東アジア調査研究センター（CEAR）セミナー「グローバル時代にヨーロッパ農政から学ぶこと」及び「日本海をつなぐ情熱～秋田と延邊とプリモリエの友情と協力」並びにCEAR寄附講座「東南アジアの今」（全10回）を実施したほか、元ASEAN事務総長による公開講演会「ASEANの成長は日本の地方に何をもたらすか」並びにロシア、ドイツ及びフランスの駐日大使による連続公開講演会を開催した。

CEARでは、韓国、ロシア、中国、ASEANなどとの交流に関する調査、研究を推進するため、現地を訪問し、経済、観光の需要調査や意見交換などを行った。また、秋田商工会議所常議員会において、東南アジア、台湾及び韓国からの観光客誘致に関する具体的提言を行った。

地域環境研究センター（CRESI）では、秋田市の6次産業化プロジェクトの一

環である「地元食材を使用した商品開発」の依頼を受け、本学の学生6名が土産品の開発を行った。また、平成22年度から3年かけて県内全域の民俗芸能を調査して作成したデータベース「秋田民俗芸能アーカイブス」をインターネット上で発信するとともに、当該調査を通して作成した300件以上の民俗芸能に関する映像（DVD）を本学図書館をはじめ、市町村の図書館や教育委員会、小・中学校等に配布することにより、その成果を地域に還元した。

3. 効率的・効果的な大学運営について

公立大学法人としての迅速な意思決定と効果的な事業実施のため、教育研究会議や教授会など教学分野を司る組織との役割分担を明確にしたうえで、大学経営会議を中心とした運営体制を構築し事業を推進している。

教員については、3年の任期制及び年俸制を維持し、業績主義による効率的な人事制度を構築するとともに、テニユア制度の最適化を目標に関係規程の改正を行った。今後も優れた教員に長期の安定した雇用の場の提供することで、教員及び法人の教育・研究活動の一層の充実を図っていく。

経営の安定化を図るため、多様な自己財源の確保に努めるとともに、予算執行にあたっては、全体的な経費の節減を図り、今後も業務の進捗状況を見極めながら、適切で計画的な執行に努めていく。

4. 決算について

(1) 経営状況

① 経営成績

平成26年度の経営成績は、経常収益合計22億9,794万円で、経常費用合計が22億8,378万円となり、差し引き1,416万円の当期純利益であったが、9,454万円の目的積立金の取崩もあり、1億870万円の当期総利益となった。

収入については、受験者数や入学手続者数が見込みを上回り、これらに係る学生納付金収入が見込みに比較すると3,926万円の増となっている。支出については、一般管理費など前年度と比較して経費が増加しているものがある一方、計画的な執行により、全体的な経費削減に努めている。

② 財政状態

平成26年度の財政状態は、資産総額が68億1,155万円で、負債総額が14億2,012万円、純資産総額が53億9,143万円となっている。

資産の内訳は、固定資産が 59 億 554 万円、流動資産が 9 億 601 万円であり、負債の内訳は、未払金、預り金などの流動負債が 7 億 2,593 万円、資産勘定の相手方勘定として計上された資産見返物品受贈額、県からの長期借入金などの固定負債が 6 億 9,420 万円である。純資産は、資本金が県から出資された建物 13 億 9,326 万円、秋田市から出資された土地 5 億 384 万円となっており、資本剰余金が県からの補助金により取得した土地 4 億 6,219 万円、建物等 46 億 6,667 万円などである。

(2) 利益の処分

当期総利益は、学生の確保、経費の削減等経営努力に努めた結果であり、剰余金については、専門職大学院に係るものについては、地方独立行政法人法第 40 条第 1 項に基づく積立金、その他のものについては同法同条第 3 項に基づき中期計画で定める教育研究の質の向上、組織運営及び施設整備の改善を図るための経費に充てることを目的とした積立金として、より充実した大学運営に資することとしたい。

公立大学法人国際教養大学 2014年度自己点検・評価

I 教育研究に関する目標を達成するための措置			
1 教育の質の向上及び充実			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(1) 卓越した外国語運用能力の養成			<p>中期計画、年度計画に基づき実施している。なお、TOEFLスコア達成に係る数値目標に対する実績については、概ね目標を達成しているところであるが、卒業時における英語力に係る目標値は、他の大学が追従できないような極めて高い基準となっており、今後も段階的に取得率向上を図り、目標値達成を目指す。</p>
<p>① 英語集中プログラムにおいて学術英語の基礎力を強化し、総合的運用能力を養成する。</p> <p>② 卒業時までにはTOEFL 600点相当以上を取得することを目的に、英語運用能力の段階的な向上を図る。</p>	<p>① 英語集中プログラム（EAP）においては、能力別少人数クラス（約15-20名）編成を維持する。入学してくる学生の英語力が上昇（開学時平均491.7点、平成25年度平均541.2点）している状況に合わせ、平成25年度からTOEFLスコアによる進級基準を変更し、Level I 479点、Level II 480点～499点、Level III 500点～とした。また、学生の出席率90%以上をポリシーとし、授業への真摯な取組を奨励する。</p> <p>② TOEFLスコアが伸びずに進級留学できない学生には、学修達成センター（AAC）の利用を勧め、留学要件であるTOEFL 550点にスコアアップできるよう支援する。60単位以上取得してもなおTOEFLが550点未満の学生を抽出し、個別に学修達成センター（AAC）の利用を勧める。</p> <p>③ 留学申請の条件としてTOEFL 550点以上、IELTS 6.5点以上を保持し、留学後卒業前の英語能力をTOEFL又はTOEICで測る。</p>	<p>○ 英語集中プログラム（EAP）のクラス編成は、3～21名であった。26年度春学期では「レベル1：1クラス」、「レベル2：2クラス」、「レベル3：6クラス」、「ブリッジ・プログラム：1クラス」で開始し、秋学期では「レベル1：1クラス」、「レベル2：2クラス」、「レベル3：4クラス」、「ブリッジ・プログラム：1クラス」、冬期プログラムでは「レベル1：1クラス」、「レベル2：1クラス」、「レベル3：1クラス」を開講した。春学期の全新入生（165名）のうち、163名が1年以内にEAPを修了した。</p> <p>○ TOEFLスコア達成については、EAP教員が個別に相談を受け付け、それぞれの学生に合わせた指導を行ったほか、AACの支援が、スコアアップに貢献した。</p> <p>○ 留学後卒業前の英語能力を測るため、卒業前に英語試験結果の提出を義務付け、学内で無料で受験できる能力試験としてTOEFL-ITPテストとTOEIC-IPを実施した。なお、留学を終了した学生64名がTOEFL-ITPを受験し、平均点は576点、123名がTOEIC-IPを受験し、平均点は890点であった。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>③ 学習達成センター（AAC）を活用しTOEFL目標スコア到達を支援する。</p> <p>④ 言語異文化学習センター（LDIC）を活用した自主的な語学学習を推進する。</p> <p>⑤ 母国語に加え、英語及び第2外国語を習得し、その言語学習を通じて異文化を理解する「複言語主義」を推進する。</p> <p>⑥ 海外留学や留学生との共同生活等を通じて実践的外国語運用能力の向上を図る。</p> <p>☆ 数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学1年以内のTOEFL500点以上取得率：95%以上 ・入学2年以内のTOEFL550点以上取得率：85%以上 ・卒業時におけるTOEFL600点相当以上取得率：75%以上 	<p>④ 英語以外の外国語実践科目においても言語異文化学習センター（LDIC）の積極的な活用を促進する。</p> <p>⑤ 第2外国語の習得を推進するため、中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語を毎学期提供する。</p> <p>⑥ 海外留学や留学生との共同生活等を通じて実践的外国語運用能力の向上を図る。</p> <p>☆ 数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学1年以内のTOEFL500点以上取得率：95%以上 ・入学2年以内のTOEFL550点以上取得率：85%以上 ・卒業時におけるTOEFL600点相当以上取得率：60%以上（中期計画終了年度までに段階的に取得率を向上させ、最終的には取得率75%を目標とする。） 	<p>○ AACにおいてTOEFL対策のための個別学修支援を年300回以上提供した。</p> <p>○ 英語以外の中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、ロシア語、モンゴル語の授業においてもLDICを利用した言語学修活動が展開された。 また、言語異文化学修についてのワークショップを春学期5回、秋学期6回実施するとともに、教材及びそれらを活用した学修方法を紹介し、LDICの積極的な利用を促した。</p> <p>○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語の授業を毎学期開講した。履修者数は以下のとおり。 中国語：97名、韓国語：31名、ロシア語：50名、モンゴル語：19名、フランス語：120名、スペイン語：104名 合計421名（通年の延べ人数）</p> <p>○ 海外留学においては準備段階から自分で手続を進めるように指導しており、留学期間だけでなく、留学前後も留学先大学とのやりとりを通して実践的な英語でのコミュニケーション能力を身に付けることができる。また、学内においても留学生との共同生活や課外活動等、日常的に外国語を使う環境にある。</p> <p>☆ 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学1年以内のTOEFL500点以上取得率：98% ・入学2年以内のTOEFL550点以上取得率：90% ・卒業時におけるTOEFL600点相当以上取得率：58% 	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(2) 「国際教養」教育の推進			
(2) - 1 グローバルな教養			
<p>① 「国際教養」教育に対する深い理解と認識に基づく教育を実施する。</p> <p>② グローバルな視点（社会科学的視点、人文学的視点、経験的方法、量的論証、批判的思考方法）を習得する人材を育成する。</p> <p>③ プレゼンテーション、ディベート、グループワーク等を通じて発信力を養成する。</p> <p>④ 体系的な履修計画に基づく原則1年間の留学プログラムを実施するとともに、留学先となる海外提携校の拡大やデュアル・ディグリーなどの留学プログラムの多様化を図る。</p> <p>⑤ 自国民としてのアイデンティティー確立を目指し、各地域の文化や歴史に関する学習機会を提供する。</p>	<p>① 初年度教育の一部であるCCS100オリエンテーション（全員必修）の授業の中で本学の「国際教養」教育について説明する。</p> <p>② 人文社会科学、数学・自然科学、芸術・文化等広範な分野にわたり科目を提供する。</p> <p>③ 各授業の中で、できる限りプレゼンテーション、ディベート、グループワークを取り上げ、発信力の養成に努める。</p> <p>④ 体系的な履修計画に基づく原則1年間の留学プログラムを実施するとともに、留学先となる海外提携校との交流を促進し、日米協働課題解決型科目などの留学プログラムの多様化を図る。</p> <p>⑤ 日本研究をはじめとして、世界各地域の文化や歴史に関する科目を提供する。</p>	<p>○ 「オリエンテーション」、「グローバル研究概論」で「国際教養」教育を理解するために、世界的な「リベラルアーツ」教育の意味や歴史についての知識、それに基づく本学の教育目標とカリキュラムなどについて教員が説明した。</p> <p>○ 社会科学(19)、芸術・人文科学(18)、数学・自然科学(11)、学際研究(15)、世界の言語と言語学(30)等広範な分野にわたり科目を提供した。 注) ①内は26年度基盤教育にて開講された各分野の科目数。</p> <p>○ 基盤教育(BE)、専門教養教育を通じ、多くの科目でプレゼンテーション、ディベート、グループワークなどを授業の形態として取り入れている。英語集中プログラム(EAP)では、グループワークを増やし、学生に対しプレゼンテーションやディスカッションの訓練を強化した。</p> <p>○ 新たに11カ国の13大学と学術交流協定を締結した。地域別内訳は、欧州5大学、北米2大学、アジア3大学、オセアニア3大学である。また、新たにベトナム、アイルランドの2カ国が加わり、提携大学は46カ国・地域173大学に及ぶ。提携先大学は極めてバランス良くその多様性を維持している。また、本学及び米国大学の教員とで協働開講する課題解決型学修(PBL)科目については、ディキンソン大学、ユタ大学、カリフォルニア大学バークレー校とそれぞれ実施した。</p> <p>○ 「日本史」や「民俗文化論」、「異文化理解の視点から見る日本の社会と文化」といった日本の文化・歴史・社会に関する科目から自国に関する知識を学び、さらに韓国・ロシア・モンゴル・中国・台湾・米国・EUの社会や歴史に関する幅広い科目を提供し、留学生と学ぶことで改めて自らのアイデンティティーについて考えることを促した。</p>	<p>本学の理念に沿った教育を実現するため、バランスの取れた科目群とコミュニケーション能力を高める教育方法が実践されている。海外提携校や留学プログラムの多様化もグローバル教育をさらに強化している。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>(2) - 2 基盤教養教育</p> <p>① 「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術・文化」、「世界の言語」など幅広い基礎知識の修得により多角的な視点を養成する。</p> <p>② 歴史、法学、政治学、社会学、数学・理科、音楽・美術、英語以外の外国語など、専門教養教育への架け橋となる基礎的学習能力を習得させる。</p> <p>③ 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>④ 英語以外の外国語学習を強化し、学生のコミュニケーション能力の向上を図る。</p>	<p>① 「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術・文化」、「世界の言語」など幅広い基礎知識の修得につながる科目を提供する。</p> <p>② 歴史、法学、政治学、社会学、数学・理科、音楽・美術、英語以外の外国語など、基礎的学習能力習得のための学習計画作成を支援する。</p> <p>③ 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習を通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>④ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語を基礎的レベルで毎学期提供するとともに、言語異文化学習センター（LDIC）を利用した自律学習を推進する。</p>	<p>○ 「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術」、「学際研究」、「世界の言語と言語学」などを、それぞれ選択必修科目として提供することにより、物事を多角的に観察・検証し、論理的に考える力を養うための広い基礎知識が修得できるようにした。</p> <p>○ 「オリエンテーション」（必修：1単位）において、これから4年間の学業を遂行するため、各分野の特徴、意義や、必修科目について指導した。 また、個々の学生のアカデミック・アドバイザーである教員の指導を通じて、幅広い分野の基礎的学修能力修得のための学修計画作成を支援した。</p> <p>○ 日本研究科目は2科目4単位以上が必修であり、東アジア関係科目も留学生を含む全学生に開かれている。留学生とともに文化から政治経済まで幅広い視点から日本について考え、理解を深める講義を提供している。（例：「日本の政治」、「日本の外交政策」、「東アジア研究概論」、「社会学的日本人論」、「異文化理解の視点から見る日本の社会と文化」） 26年度は、特別講義「日本文学における女性たち」、「考古学：先史時代の日本」を開講し、更に別の視点からの学修機会を提供した。</p> <p>○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語を基礎的レベルで毎学期提供した。授業で使う教材のほかに、LDICにも各言語に関する書籍、ソフトウェア等の多様な教材を準備し、活用されている。</p>	<p>幅広い基礎知識の修得につながる科目を提供したほか、第3言語習得を推奨し、英語以外の外国語学習環境を充実させ、学生のコミュニケーション能力の向上を図っている。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>(2) - 3 専門教養教育</p> <p>(2) - 3-1 グローバル・ビジネス課程</p> <p>① 経済学及びビジネス全般に関する体系的な基礎知識と理論を習得させる。</p> <p>② 金融論、国際ビジネスなどに関するグローバルな視点からの理解を深めさせる。</p> <p>③ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題の総合的理解と問題発見・解決能力を養成する。</p> <p>(2) - 3-2 グローバル・スタディズ課程</p> <p>① 北米、東アジアなど地域に関する教育研究及び国際連合などの国際機関やNGO（非政府組織）などに関するトランスナショナルな教育研究を推進する。</p>	<p>① 経済学及びビジネス全般に関する基礎知識と理論に関する科目を提供する。</p> <p>② 金融論、国際ビジネスなどに関する科目を提供する。</p> <p>③ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題について、問題を発見し、それに対する自己の解決策を示すことができるよう指導する。</p> <p>① 北米、東アジア及びトランスナショナル分野の科目を提供する。</p>	<p>○ 体系的な基礎知識と理論の修得を目的として、基礎教育科目として「経済学原理ミクロ」、専門教養教育科目として「経済学原理マクロ」を必修と位置付けている。また、専門教養教育においては、経済学の基本となる重要な理論・方法論の修得を目的として、「マーケティング理論」、「消費者行動」、「会計学」などの既存科目のほか、「オープンマクロ経済学」、「新制度派の政治経済学」及び「ポートフォリオマネジメント」を新規開講し、より多角的に経済学・ビジネスを学べるようにした。</p> <p>○ 「金融理論と応用」、「国際貿易論」、「日本の金融と実践」などの既存科目のほか、「国際金融論」、「新興経済諸国とファイナンス」、「企業と監査」等を新規開講し、金融論、国際ビジネス関係科目をより充実させた。</p> <p>○ 「グローバル化における経済学」、「国際的経営とリーダーシップ」、「グローバル・マーケティング」などの既存科目に加え、「環境経済学」及び「新制度学派の政治経済学」を開講した。さらに、データ分析ソフトを用いて経済の数量的分析をする能力を身に付けさせるべく、「エコノミックデータハンドリング」、「時系列経済データ分析OxMetrics入門」、「時系列経済データ分析Eviews入門」及び新規科目「OxMetricsを活用した日本経済分析」を開講した。</p> <p>○ 北米と東アジア各国（中国・台湾・韓国・ロシア・モンゴル）の政治・歴史・社会に関する各科目及び国際法やEU等の国際組織・国際機関に関する科目を提供した。26年度はさらに「社会運動と民主化」及び「国境と人の移動」を新規開講した。</p>	<p>中期計画、年度計画に基づき、専門教養教育として必要な科目の提供を行っている。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>② 二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などの具体的問題に関する理論と応用を修得させる。</p> <p>③ 地域の問題を理解し、その解決に資するため、地域言語を高いレベルで習得させる。(複言語主義)</p> <p>④ 環境、貧困、人権などグローバルな規模で起きている諸課題に関する総合的な理解と問題発見・解決能力を養成する。</p>	<p>② 二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などに関する科目を提供する。</p> <p>③ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語についてより高いレベルで提供するとともに、言語異文化学修センター(LDIC)ではそれ以外の外国語教材についても充実する。</p> <p>④ 環境、貧困、人権などグローバルな規模で起きている諸課題について、問題を発見し、それに対する自己の解決策を示すことができるよう指導する。</p>	<p>○ 「米中関係論」、「日米関係論」、「日中関係論」、「EU学への招待」、「東アジアのマスメディア」、「国際協力・開発論」など、二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などに関する科目を提供した。</p> <p>○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語及びスペイン語についてレベルⅢ以上の科目を提供した。また、LDICにおいて、他言語のソフトウェアを含む新たな教材を充実させたほか、異文化理解に関するワークショップを実施することにより、教材の利用を促進した。</p> <p>○ 基盤教育課程における「環境科学」、「地域発展論」、「気候変動論」及び「国際協力・発展論Ⅰ」、専門教養教育課程における「環境経済学」、「開発と地域変動論」、「国際環境科学」及び「国際協力・開発論Ⅱ」などが開講され、グローバルな規模で起きている環境・貧困・人権などの問題を理解し解決策を考える機会が与えられた。加えて招聘教授による特別講義“International Conflict”、“Sustainability Science”などにより、海外の専門家の視点に触れる機会が与えられた。また提携校とのPBL科目として“Disaster and Crisis Management”、“International Migration, Transnational Family and Community Building: Comparative Perspectives”が開講され、学生が海外の学生との共同ワールドワークを通じて問題の分析と解決策の考案を行った。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(2) - 4 教職課程			
<p>① 英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得とともに使命感に満ちた教員として必要な資質・能力を養成する。</p>	<p>① 英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得とともに使命感に満ちた教員として必要な資質・能力を養成する科目を提供し、学生への履修アドバイス、採用試験を目指す学生への支援を充実させる。</p>	<p>○ 「教職概論」、「現代社会の教育基礎論」など、英語科教員に必要な理論的知識及び実践的技術の修得を目的とした教職科目を提供したほか、教職課程や教科に関する科目担当教員による学生への個別履修アドバイス及び定期的なガイダンスを実施した。また、教員採用試験への対策として模擬授業や面接の指導等の支援を行った。なお、高等学校一種教員免許状（英語）取得者は12名となっている。</p>	<p>英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得を目的とした科目の提供に加え、採用試験を目指す学生に対し模擬授業や面接の指導を行うなど、教職課程の充実を図っている。</p>
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(3) 留学生に対する教育の充実			
<p>① 留学生の日本語能力レベルに応じた授業科目を提供し、授業を通じた日本語能力の向上を図る。</p> <p>② 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。</p>	<p>① 留学生の日本語能力レベルに応じた授業科目を提供し、授業を通じた日本語能力の向上を図る。</p> <p>② 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やフィールドワークを伴う課題解決型科目（PBL科目）を通じ日本への理解を深化させる。</p>	<p>○ 入学時に日本語能力を判定するブレイスメントテストを実施し、初級から上級まで11レベルに分け、能力に応じて総合的に日本語を学ぶ科目から、「発音」、「映画で学ぶ日本語」、「話し方」、「文章表現」、「時事問題読解」など個別のスキルアップに重点を置く科目まで、留学生のニーズに応じた多彩な科目を提供し、日本語能力の向上を図った。</p> <p>○ 日本研究科目や東アジア関係科目においては、日本、中国、韓国、ロシア、モンゴル等の歴史、社会、政治経済等の基礎的な内容を学ぶ科目や、「漫画・アニメ論」、「日本の伝統芸能」、「東アジアのマス・メディア」、「考古学：先史時代の日本」、「Country Life: Human Relationship in Japanese Local Communities」などの多様な科目、学外でのフィールド・トリップ等の学修活動を提供し、日本及び東アジア諸国への理解を深化させた。プロジェクトワークとしては、米国提携校とのPBL科目として提供した「GS特別講義：Living Well in Later Life」などにおいて、フィールドワーク、インタビュー、グループ討議を通して日本の地域社会を取り巻く課題について理解を深めた。</p>	<p>中期計画、年度計画に基づき、専門教養教育として必要な科目の提供を行っている。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>③ 秋田県内及び東北各地域で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への積極的な参加を通じ地域との交流を深めさせる。</p>	<p>③ 秋田県内等で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への積極的な参加を通じ地域との交流を深めさせる。</p>	<p>○ 秋田県内での活動を中心に、240回を超える交流活動（地域の伝統行事、観光イベント、小・中学校等との異文化交流事業など）に留學生が参加し、幅広い世代との交流を行った。</p>	
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>(4) グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育</p>			<p>中期計画、年度計画に基づき、高度専門職業人の養成に必要な科目提供を行っている。</p>
<p>① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員、「コミュニケーション能力」を育成できる英語教員の養成及びリカレント教育を実践する。</p>	<p>① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員、「コミュニケーション能力」を育成できる英語教員の養成及びリカレント教育を実践するため、可能な科目を提供する。</p>	<p>○ 優れた英語運用能力を備えた英語教員を育成するため、本領域の講義は全て英語で実施している。 専門職大学院の特色を生かし、学術領域に当たる言語学、語彙習得などの科目についても理論と実践の両面から議論し、大学院生が実際の教育場で学んだ事項を実践に反映することができるように配慮している。 実践研究の専門科目は、本学のEAPプログラムや県内の教育機関においてインターンシップ(実習)を行う。この「英語教育実践法と実習1、2、3」は、各学期1単位ずつ修得することで、段階的に教授方法を学び、各段階での省察や評価を踏まえて実施できるように設定している。26年度は8名が受講し、実習を行った。 英語教育実践領域の大きな責務である現職教員のリカレント教育については、通常の土曜日開講に加え、秋田県内において英語教育に従事する方や英語教育に関心を有する方を対象に一部科目を特別講義として開放した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成する。</p> <p>③ 発信力実践領域 メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得により、英語による国際報道や国際広報における発信力を養成する。</p>	<p>② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、可能な科目を提供する。</p> <p>③ 発信力実践領域 メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得のため、可能な科目を提供する。</p>	<p>○ 国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、修士2年次の教育実習は、秋学期、冬学期、春学期と3学期にわたって必修としている。26年度秋学期は、学内で各国の提携大学からの留学生を対象とした実習、冬学期はオーストラリアから12名、台湾から14名の短期留学生を招き、プログラムデザインから授業担当までの教育実習を行った。 春学期の2週間の海外実習は、4名の大学院生を台湾・韓国の2大学に送って実施した。終了後は、学内で実習発表会を開催し、海外の日本語教育現場の見学及び教育実習の有益な経験を振り返る機会となった。なお、春学期の海外教育実習終了後に大学院修了論文として、アクション・リサーチペーパーの執筆を義務付けている。また、実習報告及びアクション・リサーチペーパーは、毎年、実習報告論文集としてまとめられ、オンラインでの閲覧が可能となっている。 (http://ci.mee.ac.jp/vol_issue/nels/A1247402X_ja.html)</p> <p>○ メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳、データ解析などの技法の習得のため、「通訳技法Ⅰ～Ⅲ」、「広報学概論」、「組織コミュニケーション」、「グローバル・コミュニケーションのためのデータサイエンス」等、多彩な科目を提供した。 26年度は、地方銀行、国連広報センター等において4名が実習を行った。また、1名が研究論文指導を選択し、研究成果について論文執筆を行った。</p>	

1 教育研究に関する目標を達成するための措置			
2 学生の確保			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(1) 県内外からの学生の受け入れ			
<p>① 戦略的広報の展開 ア 各種メディアやホームページ、大学パンフレット等を活用した大学広報を推進する。</p> <p>イ オープンキャンパスの実施等により積極的に見学者を受け入れ、本学の教育内容、キャンパスライフ等の周知を促進する。</p>	<p>① 戦略的広報の展開 ア a) パンフレット等の広報資料の作成、本学ホームページの充実などにより、本学の情報を迅速に提供する。</p> <p>b) テレビ、雑誌、新聞等マスメディアからの取材を通じて、本学のPRを図る。</p> <p>イ a) オープンキャンパスを7月、9月、10月に、キャンパス見学会を5月、6月、8月、11月に実施する。アンケート調査等に基づき、プログラムの充実と円滑な運営を図る。</p> <p>b) 県内外の高校からの大学見学者を積極的に受け入れる。</p>	<p>○ パンフレット及びホームページは、日本語版、英語版ともに、大学の特徴に焦点を当て、データを活用し、読み手を意識した客観的な情報提供を徹底した。ホームページのアクセス件数は、中嶋前学長が逝去した影響が大きかった24年度と比較すると減少しているが、23年度との比較では、約18万件ほど増加しており、効果的な広報活動が行えているものと考えられる。 (21年度390,524件、22年度635,720件、23年度600,121件、24年度890,249件、25年度774,569件、26年度783,685件) また、メールマガジンの登録者数は、着実に増えており、キャンパスサポーターネット会員数は、26年度の平均で3,268人となった。 このほか、日本語版広報用DVDを更新し、最新情報をイベントなどで紹介した。また、新聞広告、首都圏における電車内広告等の掲出により、本学に係る情報の積極的な発信に努めた。</p> <p>○ 26年度は前年度に引き続き、多くの報道機関から取材を受けた。テレビ、雑誌、新聞等で本学の理念や教育内容などが紹介され、受験生等に対して効果的にPRすることができた。</p> <p>○ オープンキャンパスを3回実施(7月20日、9月14日、10月12日 いずれも日曜日)し、それぞれ864名、721名、565名の参加があった。(計2,150名) また、別途キャンパス見学会を4回開催(5月25日、6月15日、8月3日、11月16日)し、それぞれ14名、14名、37名、19名が参加するなど、学生確保のためのきめ細かな対策を行った。(合計2,234名が参加)</p> <p>○ 個人でキャンパスの見学を希望する高校生、保護者及び教員等のほか、一般の来訪者についても個別に日程を調整し、積極的に対応した。 《県内外の高校生の見学者受入れ》 34件 686名</p>	<p>数値目標として掲げている一般選抜試験の志願倍率は、前年度から0.4ポイント程低下したが、13倍と依然として目標を上回る高い数値を維持している。</p> <p>出願数の増加に向けた対策として、今後は、WEBサイトの充実による発信力の強化、学生や卒業生による母校訪問、高校訪問活動の選択と集中等により、より効果的な広報活動を展開していく。</p> <p>県内出身入学者の確保については、目標を達成しておらず、引き続きの課題となっている。</p> <p>なお、課題解決に向け、グローバル・セミナーなどの県内高校生向けの研修の実施、教員による県内高校での出前講座の開催、高校生による本学視察、県内で行われる業者主催の大学ガイダンスへの参加、入試室員による県内すべての高校訪問などを今後も積極的に行う。</p> <p>また、グローバル・セミナー参加者を対象にしたグローバル・セミナー入試を継続して実施することにより、優秀な県内高校生の確保を図る。</p> <p>さらに、秋田県地域枠を設けるなど、県内の意欲ある高校生の入学を推進する新たな入試制度を引続き検討する。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>ウ 全国主要都市において大学説明会を開催するとともに、高校訪問や出前講座を実施する。</p> <p>② 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続する。</p> <p>③ 本学への入学を希望する多くの受験生や外国人留学生の期待に応えるため、入学定員を現在の150名から175名に拡大する。</p>	<p>ウ a) 県外での大学説明会 (Experience AIU) の開催を継続する (教員、職員及び学生の三者による; 6都市に会場を設定)。</p> <p>b) 県外高校への訪問活動 (校内説明会・出前講義等を含む。) を継続する (合格・入学実績校、主要進学校及び主要予備校など。目標350校)。</p> <p>② ア 一般選抜試験において、大学入試センター試験を活用する。また、独自日程 (A、B、C日程) の実施を継続する。</p> <p>イ 特別選抜入試 (A○I・II、推薦、ギャップイヤー、社会人、帰国生、外国人留学生I・II)、編入学試験を引き続き実施する。</p> <p>ウ 県内高校生向けグローバル・セミナー入試を実施する。</p>	<p>○ 大学説明会を全国6都市で開催し、本学の教職員、学生が出席して説明を行った。 《開催状況》 5月31日 名古屋 (44名)、6月1日 東京 (156名)、6月14日 大阪 (92名)、6月15日 福岡 (37名)、6月28日 札幌 (28名)、6月29日 仙台 (16名) (合計373名が参加)</p> <p>○ 県外高校への訪問は、合格実績校や主要進学校、英語科設置校等を中心に訪問重点地域を決めた上で、本学職員が「学長特別補佐 (入試担当)」として訪問し、本学の特色等を説明した。(331校訪問) また、学生が出身高校を訪問し、本学の魅力を説明する機会を設けた。(12校訪問)</p> <p>○ 一般選抜試験に大学入試センター試験を活用し、独自日程 (A、B、C日程、定員105名) による入試を引き続き実施した。 《実績》 ・ 志願者1,362名 (A日程620名、B日程463名、C日程279名) ・ 志願倍率13倍</p> <p>○ 引き続き、特別選抜試験及び編入学試験を実施した。 《実績》 ・ 特別選抜試験 志願者250名 (A○I 80名、A○II 13名、推薦89名、ギャップイヤー28名、社会人4名、帰国生15名、外国人留学生I 9名、外国人留学生II 12名) ・ 編入学試験 志願者9名 ※特別科目等履修生からの編入学を除く。</p> <p>○ グローバル・セミナー入試を実施した結果、46名が出願し、17名の県内出身学生を確保した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>④ 県内出身入学者の着実な拡大 ア 県内高校訪問や出前講座、個別説明会を実施するとともに、オープンキャンパスへの参加や県内高校の施設利用など本学訪問機会の拡大等により、本学の周知を促進する。</p> <p>イ グローバル・セミナーの実施や本学交換留学生との交流促進により、県内高校生の国際社会や本学への関心度の向上に努める。</p> <p>ウ 県内高校生を対象とした各種セミナーを実施するなど、県内高校と連携しながら県内高校生の英語力向上を推進する。</p>	<p>③ ア a) 県内高校への訪問活動を継続する(全高校訪問一各1回、主要高校訪問一各3回) b) 出前講座、個別説明会を実施するとともに、オープンキャンパスへの参加や県内高校の施設利用など本学訪問機会の拡大等により、本学の周知を促進する。</p> <p>イ a) グローバル・セミナーを実施する(第1回(5月)、第2回(8月))</p> <p>b) 本学交換留学生による高校訪問、県内高校生による本学訪問等の交流を促進する。</p> <p>ウ a) 県内高校生を対象に、Pro English Workshop(高校3年生対象)、Listening/Speaking Seminar(高校2年生対象)を実施する。</p> <p>b) 県内高校と連携しながら県内高校生の英語力向上を推進する。</p>	<p>○ 4月に全ての県内高校を訪問した。また、主要進学校や国際系コースを設置している高校には複数回訪問し、積極的な広報に努めた。 また、出前講座20回、校内説明会8回、業者主催による合同入試説明会2回に参加した。 また、学生が出身高校を訪問し、本学の魅力を説明する機会を設けた。(3校訪問)</p> <p>○ 県内高校生を対象に、本学の教員による日本語での授業を通じ、世界の多様な言語、文化、歴史、政治、経済、社会、環境、科学技術などについて幅広い知識を得ることを目的としたグローバル・セミナーを実施した結果、第1回には4校55名、第2回には21校49名が参加した。</p> <p>○ 県内高校の本学訪問時には、留学生との交流を行い本学の特色を伝えるとともに、日本人学生との交流も行い、高校生が大学生活や進路について相談する機会を設けた。一方、留学生が県内高校の部活動に参加し、日本文化等(茶道、華道等)を体験するなどし、双方向での異文化理解促進につながった。 《実績件数》 受入回数12回/参加学生数62名(うち留学生60名) 派遣回数19回/参加学生数97名(うち留学生87名) ※中高一貫校の交流実績を含む。</p> <p>○ 高校3年生を対象にしたPro English Workshop、高校2年生を対象としたListening/Speaking Seminarを開催し、それぞれ19名(9校)、15名(10校)の参加があった。</p> <p>○ 外国語や国際社会に関心を有する高校生と留学生が外国語を通じて交流を行うことにより、外国語能力の向上及び国際感覚の醸成が図られた。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>エ 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー選抜の募集人員を定数化するとともに、推薦入学試験等における県内出身者の募集人員枠を継続する。</p> <p>☆ 数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般選抜試験倍率：5倍以上 県内出身入学者数：35名以上 	<p>エ a) 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試（募集人員10名）を引き続き実施する。</p> <p>b) 特別選抜試験の推薦入学及びA O・高校留学生入試 I の募集人員の半数を県内高校生とし、県内出身者の確保に努める。</p> <p>☆ 数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般選抜試験倍率：5倍以上 県内出身入学者数：35名以上 	<p>○ 県内高校へ積極的に広報し、出願・受験46名、合格17名、入学17名であった。</p> <p>○ 推薦入試、A O・高校留学生入試 I の募集人員の半数を県内高校生としたが、県内合格者は5名のみで、年度計画の目標を達成できなかった。</p> <p>☆ 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般選抜試験倍率：13倍 県内出身入学者数：25名 	
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(2) 留学生の受け入れ			
<p>① 本学認知度の国際的向上</p> <p>ア 英語版のホームページや広報関係の充実を図る。</p> <p>イ 各国の大学関係者が集まる国際的なイベントや留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開するとともに、本学留学経験者に対して継続的に情報提供を行う。</p>	<p>① 本学認知度の国際的向上</p> <p>ア a) 本学への短期留学及び正規生入学を目指す海外の学生をターゲットに、本学の特徴、魅力がわかりやすく伝わるよう英語版のホームページの内容を充実させる。</p> <p>b) 短期留学生、サマープログラムの参加者確保のため、英文の大学パンフレットを発行し、積極的な広報活動に活用する。</p> <p>イ a) 米国をはじめ、アジア、オセアニア、ヨーロッパの国際教育交流関係者が数多く参加するNAFSA等の国際会議に、本学独自のブースを出展するなど、本学の取組みを積極的に紹介するとともに、国際交流・留学担当者との人的ネットワークを拡大・深化させる。</p> <p>b) 本学の提携校や留学関係の情報をキャンパス内に掲示し、来訪者や留学生に対し、本学の国際交流活動を発信する。</p>	<p>○ 英語版ホームページについて、本学概要、入学申込方法、提携校一覧、本学の留学制度などの情報を更新したほか、学期中や夏期・冬期の短期プログラムの活動内容等を掲載し、本学を目指す海外の学生がより興味を持って閲覧できるよう内容を充実させた。また、ホームページと英語版大学案内パンフレットの内容を連動させ、アクセス分析を可能にした。</p> <p>○ 英語版大学案内パンフレットを刷新し、本学の特徴や短期留学生の活動をわかりやすくアピールする内容とした。これを提携校に配布する等により、海外の学生への広報を行った。</p> <p>○ 国際教育・留学担当者が交流する国際的集會であるNAFSA年次総会（5月：サンディエゴ、米国）及びE A I E年次総会（9月：プラハ、チェコ共和国）に参加し、積極的な交流を図った。それぞれ、単独ブースにて、本学の教育プログラム、生活環境、課外活動等及び秋田県のプロモーションを行った。これらの集會への参加は、提携校の拡大、留学生のリクルート、学生交流上生じている不具合の調整等を進める上で、極めて有効なものとなった。</p> <p>○ 国際センター前に設置した留学ラウンジにおいて、帰国した学生の報告書（生活費、アパート情報、履修した科目等や体験談）を提携校ごとに読みやすく整備した。また、レクチャーホール横に全提携校のパネルを掲示し、国内外からの来訪者に本学の国際交流の状況を発信した。</p>	<p>海外提携校数が目標を上回っており、その結果、多様な国・地域からの留学生を受け入れることができている。今後とも国際的認知度の向上に向けて積極的な広報・交流活動を行い、交換留学制度を維持・拡大していく必要がある。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>② 既提携校との関係強化と新提携校の戦略的拡大 ア 既提携校との関係強化を図るとともに、サマープログラムなどにより短期留学生を積極的に受け入れる。</p> <p>イ 本学のパートナーに相応しい大学を選定し、学生のみならず教職員の交流の可能性も視野に入れた戦略的な取組により、毎年5校を目途に新たな提携校を拡大する。</p> <p>③ 外国人留学生選抜試験や国費留学生制度を通じて正規留学生の確保を図る。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：130大学 （目標年度：27年度）</p>	<p>② 既提携校との関係強化と新提携校の戦略的拡大 ア a) 国際会議等の国際交流イベントへの参加、提携校訪問等の機会を利用し、提携校の関係者との情報交換を密接かつ継続的に行うことにより、関係強化を図る。 b) 「大学の世界展開力強化事業」、「スーパーグローバル大学等事業における経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」等の活動による学生、教職員の交流を通じて、既提携校との連携を強化する。</p> <p>イ a) 提携校はもとより、日本語プログラムに関心を持っている非提携校からの学生を、通常の Semester 及びサマープログラムに受け入れることにより、新規提携校開拓の契機とする。 b) 本学の教育目的、学生の学習ニーズに合致する大学を世界各地の中から選り、各種ネットワークを活用した情報収集・分析を行い、新たに5大学以上と提携を行う。</p> <p>③ ア) 海外からの入学希望者のための外国人留学生入試（4月入学・9月入学）を継続して実施する。 イ) 提携校や海外の大学からの入学希望者のために、編入学・転入学（2・3年次春・秋）を継続して実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：165大学</p>	<p>○ NAFSA（米国）、EAIIE（ヨーロッパ）の国際会議への参加により、それぞれ50～60校程度の提携校及び提携可能校との意見交換、情報交換を行った。また提携校を直接訪問し、留学生のニーズ調査を行うなどの関係強化を図るとともに、教職員が連携して提携校の新規開拓訪問を行った。</p> <p>○ サマープログラムでは提携校からの学生40名を受け入れた（13校、5カ国・地域）。ウィンタープログラムは優良な提携校2校を対象に実施し、本学日本語教育プログラムの教育水準の高さを伝えるとともに、バストリップ等により、秋田の魅力を発信することができた。 《実施概要》 サマープログラム : 6週間（6月～7月）40名参加 ウィンタープログラム : 淡江大学（2週間、1月）14名参加、オーストラリア国立大学（6週間、1月～2月）12名参加</p> <p>「大学の世界展開力強化事業」では、3校の提携校とPBL科目を協働開講した。「スーパーグローバル大学等事業における経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」では、11の提携校からの教員が本学において授業を開講したほか、本学の教職員が16の提携校を訪問し、授業の開講や交流の促進を図った。</p> <p>○ 米国の一流のリベラルアーツ大学や世界ランキング100位に入る欧州やオセアニアの大学をはじめとする、11カ国の大学13校と新たに提携を行い、世界的なネットワークを拡大した。</p> <p>○ 昨年度に引き続き、4月と9月に入学する外国人留学生入試を行った。それぞれ9名と12名の出願があり、4月では3名が合格し、9月では5名が合格した。（うち4月入学者3名、9月入学見込み3名）</p> <p>○ 《海外の大学からの編入学の状況》 春入学については出願がなかった。 2年次秋の編入学：1名が出願し、合格した。 3年次秋の編入学：1名が出願し、合格した。</p> <p>☆ 実績 ・海外提携校数：173大学</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>(3) 社会人等学生の受け入れ</p> <p>① 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>② 社会人選抜試験や編入学試験の広報を推進する。</p>	<p>① ア 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。</p> <p>イ 様々な業種の企業等に対し、科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知し、企業からの派遣を受け入れる。</p> <p>ウ ホームページを積極的に活用し、科目等履修生及び聴講生制度の周知を図る。</p> <p>② ア 特別選抜試験での社会人入試を継続して実施し、ホームページ等で積極的に周知する。</p> <p>イ 他大学在学者等の編入学・転入学希望者のため、編入学・転入学試験を継続実施し、ホームページ等で積極的に周知する。</p>	<p>○ 本学施設利用者や視察者のうち、科目等履修生や聴講生の対象となり得る方々を対象に、その制度等を周知した。</p> <p>○ キャリア開発センターが中心となって様々な企業と交渉した結果、2社から4名の社員を科目等履修生として受け入れた。(春学期1名、秋学期3名)</p> <p>○ 願書受付開始日の90日前を目処に、ホームページ(日本語版、英語版)に詳細情報を掲載し、周知を図った。 《受入実績》 ・科目等履修生 7名(うち4名が企業派遣学生) ・聴講生 5名(企業派遣学生はなし)</p> <p>○ 社会人入試を実施し、願書受付開始日の90日前を目処に、ホームページ(日本語版、英語版)に詳細情報を掲載した。 《受入実績》 ・社会人入試 4名が出願し、1名が合格したが、入学を辞退。</p> <p>○ 編入学・転入学試験を実施した結果、9名の出願があった。 願書受付開始日の90日前を目処に、ホームページ(日本語版、英語版)に詳細情報を掲載した。 《受入実績》 ・編入学試験 9名が出願、2名が合格、1名が4月入学。1名が9月入学予定。 ※特別科目等履修生からの編入学を除く。</p>	<p>社会人入試の出願者数及び入学者数は若干減少したものの、科目等履修生としての企業からの派遣学生数は昨年度を上回っている。引き続き、制度の周知等に務めていく。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>(4) 大学院学生の受け入れ</p> <p>① 各種メディアを活用した広報やJICA等の関係機関との連携による広報を推進する。</p> <p>② 県内英語教員に対する入学金免除制度の継続や土曜開講、長期履修制度などにより社会人大学院学生の確保を図る。</p>	<p>① ア パンフレット等広報資料を効果的に作成し、また、ホームページやマスメディアを通じた広報を推進する。 イ 全米日本語教師会ホームページやJET掲示板への広告掲載を継続する。 ウ 企業等からの派遣受入れのために、企業等に対して大学院を周知する。 エ 県内外のJET関連イベントにおいて説明会を開催する。</p> <p>② ア 県内英語教員に対する入学金免除制度の継続や土曜開講、長期履修制度などにより社会人大学院学生の確保を図る。</p> <p>イ 専門職大学院志願者向けTOEFL-ITPテストの実施を継続する。</p> <p>ウ 4月入学を実施することにより、より多くの入学者の確保を図る。</p>	<p>○ 大学院パンフレットは、本学専門職大学院の特徴をとらえ、日英両言語併記で作成した。なお、卒業生の進路を掲載するなど、読み手を意識したものとした。また、本学を訪問していただいた企業等に対してもパンフレットを配布するなど、大学院の周知を図った。 さらに、本学ホームページを通じて広報を行ったほか、民間の大学院生募集サイトに登録を行った。</p> <p>○ JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）参加者向けのイベントに参加（1回）し、本学大学院の広報に努めた。</p> <p>○ 県内英語教員に対する入学金免除制度の継続や土曜開講、長期履修制度を継続して実施したほか、大学院に関心を持つ県内居住者向けの特別授業を開講した。 また、県教育委員会との連携により、毎年現職英語教員からの応募があり、正規学生として受け入れている。 （実績：2名）</p> <p>○ 専門職大学院志願者向けTOEFL-ITPテストを学内で複数回実施し、受験の機会を提供した。</p>	<p>JET同窓会主催のフェアや日本語教育に関心を有する市民を対象としたフェアへの参加、全国6カ所での本学主催の大学院説明会やオープンキャンパスでの大学院説明会の実施などにより、大学院の周知に今後も一層努めていく。</p>

I 教育研究に関する目標を達成するための措置			
3 学生支援			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(1) 学習の支援			<p>中期計画、年度計画に基づき実施している。図書館では図書データベースのガイダンスやワークショップを増やし、特に「英作文IIと図書館調査法序論」を履修している学生の調査に役立ったと好評を得た。</p>
① 学生の修学段階に応じて、教員が適切な助言を行うアドバイザー制度の充実・定着化を図る。	① アドバイザー制度が適切に機能するよう、研修会の開催や学生の意見が反映されるようなシステムの定着化を推進する。	○ アドバイザー制度を適切に機能させるため、できるだけ学生の希望する教員が担当アドバイザーになるように事務局で学生の指名希望を集計し、割り当てた。またアドバイザーにも制度に関するアンケートを行い、アドバイザー制度の質向上に努めた。	
② 学習達成センター（AAC）における大学院学生によるティーチングアシスタント（TA）などを活用した学生の履修計画の達成を支援する。	② 学習達成センター（AAC）の利用の効果について学生及び教員に広く周知するとともに、大学院学生のティーチングアシスタント（TA）及び学部生のピアチューターを活用し、学生の留学及び卒業要件又はさらに高い学力修得の達成をめざした能動的学修意欲の向上を支援する。	○ 新入生オリエンテーション科目などの際に、TA及びピアチューターがそのサポートの内容と効果について説明した。	
③ 図書館の蔵書・各種資料の充実と365日24時間オープン体制の維持及び更なる利便性向上を図る。	③ 図書館においては、電子書籍の導入を含め、教育内容に密着した図書資料を整備する。また専門的な調査研究活動に応えるため、情報リテラシー教育、レファレンス及び電子リソースの利用に関わるワークショップ等を開催し、利用者への教育サービスを更に充実させる。	○ 協働教育プロジェクト、グローバル人材育成プロジェクトと連携し、短期的な授業や講義に必要な資料について準備を行い、授業が円滑に行えるようサポートした。また、9月から電子書籍サービスを開始したほか、図書館サービス紹介、データベースガイダンス及びデータベースワークショップを計7回行い、約200名の参加者から好評を得た。	
④ 言語異文化学習センター（LDIC）における教材の充実とTOEFLスコアの向上や英語以外の言語習得を支援する。	④ 言語異文化学習センター（LDIC）では、英語及びその他の外国語教材をさらに拡充し、TOEFLまたは同様の試験における留学要件及び卒業時の目標数値達成をめざし、より高い英語運用能力と英語以外の外国語の修得を支援する。	○ 英語及びその他の外国語について、ソフトウェア、書籍、テキスト、能力検定試験教本等の教材の拡充を図った。	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>(2) 学生生活の支援</p> <p>① 学生生活支援の充実 ア 学生が抱える心身の問題に対応するため、教職員、カウンセラー、看護師等が連携した学内セーフティネットを構築する。</p>	<p>① 学生生活支援の充実 ア a) 他大学のセーフティネット、関係法令等に関する情報収集・分析を行うとともに、関係部署と連携して学生の心身問題に速やかに対応する本学独自の支援システムを運用する。</p> <p>b) 「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」の周知を図り、引き続きハラスメントのない大学作りを行う。</p> <p>c) 入学から卒業まで、学生の在学期間中のメンタルヘルスケアと健康管理について、プログラムを構築し総合的支援を行う。</p>	<p>○ カウンセラー、看護師その他の事務局職員により構成されるワーキンググループにおいて個々の学生への支援状況を分析・協議したことにより、各学生に対する必要な措置を確認できたほか、関係部署や教員との連携を強化することができた。他大学や関係法令等に関する情報収集・分析は継続して実施し、学生生活支援の改善に活用した。長期授業欠席、未履修、成績不良、休退学を考えている学生、その他深刻な状況にある学生については、教員・保護者・学生・RA (Resident Assistant) からの報告、看護師・カウンセラー・関係部署との連携により、早期発見、早期対応することができた。特に各学期未履修の学生については、問題を抱えていることが明らかなため、教務課履修チームと情報をシェアし、速やかに各学生に対して相談対応した。障害のある学生や既往症のある学生(留学生を含む)については、入学時に提出する「健康情報カード」及び提携校からの情報提供等により、事前に準備して適切な支援を行うことができた。</p> <p>○ 新生オリエンテーションでハラスメント防止に関するセッションを日英両言語で行い、初年次から周知徹底を図った。</p> <p>○ ストレスチェック、RAによる学生寮及び学生宿舎に居住する留学生への面談などにより学生の心身の健康状態を把握したほか、新生オリエンテーション、留学セミナー等の実施、Medical Guidebook (日英両言語) の発行などにより学生への健康管理情報の提供に努めた。また、個別にカウンセリングや健康相談を実施するなど必要な対応を行った。さらに、年3回のHealthAwareness (モーニングウォーク、アルコールパッチテスト、Healthy Meal) を実施し、健康に対する意識の向上を図ったほか、RA14名、9月入学者30名、職員7名に対しCPR (人工呼吸法、心肺蘇生法) 講習を実施し資格証を授与した。</p>	<p>学生満足度調査や学生生活委員会(学生会等との意見交換)等で得た意見を学生生活の改善に活用したほか、RA・保護者・教職員等との連携により、特に支援を必要とする学生への支援を早期に的確に行った。また、本学独自の奨学金制度や民間の奨学金紹介等により、経済的支援を行うなど、効果的な支援活動を行っている。</p> <p>学生のマナー改善については、随時注意喚起を行い適切に指導しているほか、問題のあった学生については、懲戒や厳重注意等の厳格な対応により、再発の防止に努めている。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>イ 経済的に困難な学生に対する授業料減免や奨学金貸与の斡旋などを継続するとともに、寄附金を財源とした本学独自の奨学金制度を拡充する。</p>	<p>イ a) 本学独自の授業料減免制度や奨学金制度等を活用し、経済的に困難を抱えている学生が学修に支障がないよう支援する。</p> <p>b) 独立行政法人日本学生支援機構をはじめ、他団体の奨学情報を学生に提供するなど奨学に係る学生支援を多角的に行うとともに、優秀な学生及びグローバルな人材となるよう、学修面・生活面での指導を行う。</p>	<p>○ 経済的な理由により授業料減免を受けた学生数は、26年春学期については学部生が65名（卒業延期減免12名含む）、大学院生が6名で、5月1日時点の学部生総数870名、大学院生総数52名に対し、それぞれ7.5%、11.5%であった。26年秋学期については学部生が59名（卒業延期減免2名含む）、大学院生が4名で、11月1日時点の学部生総数831名、大学院生総数50名に対しそれぞれ7.1%、8.0%であった。また本学独自の奨学金制度を継続し、学生への経済的支援を行った。その内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) アンバサダー奨励金（国際会議等への参加推奨）1団体、9個人 (2) 留学時奨学金（GPA3.8以上） 春学期2名、秋学期6名 (3) わか杉奨学金（秋田県出身の在学生支援）春学期72名、秋学期64名 (4) 開学5周年記念事業 成績優秀者報奨奨学金 春学期5名、秋学期6名 (5) 開学5周年記念事業 国際学生奨学金 年間4名 (6) 開学5周年記念事業 優秀課外活動奨学金 6団体、1個人 <p>○ 日本学生支援機構奨学金は、27年3月時点で、880名（学部生及び大学院生）中、289名（33%）に貸与された。また、海外へ留学する学部生に対しては、27年3月時点で80名の学生に日本学生支援機構の奨学金が給付された。他にも、ホームページ、メール等を活用し、自治体、民間団体等が実施する奨学金制度に関する情報を提供した。また、年度末に、日本学生支援機構やその他機関から依頼があった奨学金制度について、奨学金支給対象学生の適格審査を行い、成績面で不振な学生については、個々に面談し直接指導を行った。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>ウ 学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセスの向上を図る。</p> <p>エ 学生寮・学生宿舎の効率的運用を図るとともに、拡充についての検討を進める。</p>	<p>ウ a) 毎年行われている学生満足度調査を継続実施し、学生生活などに関する学生の満足度や要望を収集・分析する。改善を要する点については、教職員で迅速に対応を検討し、大学マネジメントに反映させる。</p> <p>b) 学生と教職員から成る学生生活委員会での学生と大学の連絡調整、学生のニーズの把握・分析を通して、学生生活支援事業の改善・充実を図る。</p> <p>エ a) 学生寮や学生宿舎のアシスタント (RA: Resident Assistant)、学生生活委員会等の活動を通して、キャンパス内での学生の住みやすい環境を維持すると共に、学生の協力と主体的な関わりを推奨し、チームワークやリーダーシップ、コミュニケーション能力等を醸成する。特に義務寮である学生寮においては、教育寮としての役割を今まで以上に強化し、「考えて行動する機会」を学生に提供する。</p> <p>b) 学生の学生寮・学生宿舎へのニーズを的確に把握し、退寮・学生宿舎入退去の管理を徹底することにより空室を減らす。また、期間限定入居等も行い、施設の効率的な運用を行う。</p>	<p>○ 学生満足度調査を毎年春学期に実施している。25年度調査結果と学生の意見を反映し、保健室とカウンセリングルームをE棟1階へ移し、連携して学生の心身の健康管理に対応できる環境を整えた。また、老朽化したグローバルヴィレッジのベッド、こまち寮ロビーのテレビ、カフェテリアの音響設備を新しく交換した。加えて、大学の新コンピュータシステムATOMSを活用し、教室予約、履修登録、学生への連絡が容易にできるよう改善を図り、27年4月のシステム稼働に向けた準備を行った。</p> <p>○ 学生会 (Student Voice委員会を含む) 及び学生寮生活委員会による学生からの意見聴取、学生生活委員会における意見交換等により、学生のニーズを把握し、生活環境や学生支援活動の改善に活用した。また、AIU Talks (学生会と学生有志が主催し、教職員、学生等が出席) が開催され、学生や卒業生による経験談や卒業生からのアドバイスにより、学生の意識向上につながった。学生のマナー不足、非違行為などについては、注意喚起を適宜行い、大学諸規程等の遵守を徹底させた。悪質なケースについては、懲戒処分を行ったほか、学生宿舎からの退去を命じ、学生宿舎への入居を認めないなど、厳しく対応した。</p> <p>○ 学生寮会議、学生宿舎会議を学期ごとに開催し、RAと居住学生又は居住学生間のコミュニケーションを促進することにより、迷惑行為や規則違反行為を減らすことができた。また、RAが学生寮や学生宿舎の運営を主体的に行えるよう、長期間にわたってリーダーシップ研修を行った。RAにはそれぞれに学期初めに目標を設定させ、学期末にはその目標に対しての成果を発表させることにより、チームワークやリーダーシップを醸成した。</p> <p>○ 卒業予定者数、留学 (派遣・受入) 予定者数を事務局内で情報共有し、現入居者の入居期間と退去情報を的確に管理したこと、翌学期の空室状況を事前に把握できた。このことにより、期間限定入居も含めて、多くの学生に学生寮・学生宿舎での居住を効率的に提供することができた。そのほか、経年による設備の不具合状況を把握し、順次交換・修繕を行った。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>② 課外活動支援の充実 ア 学生会やクラブ・サークル活動等に対する多様な支援を実施する。</p> <p>イ 地域貢献や国際交流などに関し、学生が主体的に活動できる機会や情報を幅広く提供するとともに、国際会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行う。</p>	<p>② 課外活動支援の充実 ア a) 学生主体で行う学生会、クラブ・サークル活動などの課外活動について、財政的な支援はもとより、企画・組織運営等に係る助言を行う。</p> <p>b) 大学や地域への貢献度の高い学生の活動を推奨し、関係団体等との連携や財政的支援を継続して行う。</p> <p>イ a) 県内の教育機関等と連携し、幼稚園・小学校・中学校・高校の児童・生徒等の英語・異文化体験プログラム及び地域での自主的活動・文化的行事等の情報提供を積極的に行い、学生に地域貢献活動の場を提供する。</p>	<p>○ 5月～8月、1月～2月の期間で、数日間から1.5カ月間という様々な短期プログラムの学生の滞在を受け入れ、宿舍施設を効率的に運用した。 なお、10回のプログラムで合計305名の受入れを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル・セミナー（2回） 104名 ・日米協働課題解決型プロジェクト 31名 ・Start Now Seminar 60名 ・サマープログラム 40名 ・ウィンタープログラム（3回） 36名 ・Listening/Speaking Seminar 15名 ・ProEnglish Workshop 19名 <p>○ クラブ・サークル活動の施設使用料等への支援のため、大学から50万円を支出し、保護者の会からは48万円を支出していただいた。学生主催のイベント企画については、学生会執行部と協議しつつ、企画書の書き方や事務局への提出の仕方について指導を行った。</p> <p>【クラブサークル数】 春学期：46団体（クラブ30、サークル15、特別1） 秋学期：47団体（クラブ33、サークル13、特別1）</p> <p>○ 様々な学生の活動に対し、保護者の会、同窓会、AIUサポーターズクラブ、大学、学生会などが連携して、財政、広報、参加協力等で支援を行った。</p> <p>《特に支援した活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒遊まつり ・卒業アルバム委員会 ・大学祭 ・RAイベント <p>○ これまで5市町（八峰町、大仙市、男鹿市、由利本荘市、美郷町）と国際交流に関する協定を締結しており、これらの市町とは、年間計画を立て定期的に異文化交流事業を実施し、多くの学生に交流の機会を提供した。また、26年7月には、仙北市と同様の協定を締結した。そのほか、秋田市内の小学校・中学校・高校とも直接交流を行ったほか、県内各地の伝統行事、観光イベントなどへ学生を派遣し、地域と交わる機会を与え、地域貢献の意識向上につなげた。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
☆ 数値目標 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合：80%以上	b) 学生の国際会議等への参加を支援する 本学独自の「アンバサダー奨学金」による財政的支援を継続して行う。 ☆ 数値目標 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足度の割合：80%以上	○アンバサダー奨学金は、1団体20名、9個人、計29名に対して給付された。 ☆ 実績 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合：86%	
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(3) 進路指導及びキャリア支援			卒業生の就職率が100%となっており、きめ細かなキャリア支援を行っている。
① 基盤教育科目としてキャリアデザイン科目を段階的に履修させるとともに、インターンシップを奨励し、社会人として必要な能力や職業選択能力を高める。 ② 各界の第一線で活躍する外部講師や社会人講師による講義や学生との相談の機会を通じて、社会人として働くことの意味、組織の役割や機能、個人の役割等を理解させる。 ③ 学内での企業説明会などにより多様な企業情報を提供するとともに、留学前後の個別進路相談会など、きめ細やかなキャリアサポートを推進する。 ④ 公務員試験や国際機関への就職対策を充実させる。	① 「キャリアデザイン」を必修科目として初年次から導入し、早期段階からのキャリアの理解と就業意識の向上を図る。また選択科目である「インターンシップ」を2年次(※EAPを早期に修了した者は、1年次冬semesterから)から実施するよう学生に奨励し、現実の社会情勢や具体的な職業についての考察を促す。 ② 親密な企業、同窓会組織や本学卒業生等を含めてキャリア支援のための外部講師を依頼し、学生により具体的な職業イメージや勤労意識を植え付ける。 ③ 県内、県外企業等をキャンパスに招いての企業説明会、留学前の学生に対するガイダンス、首都圏における学生向けの個別の就職相談会等をできるだけ多く開催する。 ④ 学内で国家公務員、地方公務員採用に向けたガイダンス及び情報提供を行う。	○キャリアデザインの受講者は、春学期102名、秋学期100名の計202名であった。授業は春学期2クラス、秋学期2クラスに分けて実施した。インターンシップ活動申請者は43名、単位取得者は37名であった。(うち10名はギャップイヤー期間中にインターンシップを実施した者) ○10月にキャリアデザインの講義にてジョブスタディ(合同企業説明会)を主催し、3社(コクヨ、古河電気工業、国分)を招聘した。11月には「仕事の流れ」というテーマで5社(国際石油開発帝石、日本郵船、神戸製鋼所、川崎重工業、東京海上日動火災保険)を招聘して業界間のつながりについてより深く理解するためのセミナーを実施した。 2月には同窓会主催のOBOG座談会に協賛し、計56名の卒業生を招き、在校生との交流の機会を提供した。 ○177社の企業説明会を年間を通じて実施した。また、留学前の学生に対しては、7月、12月にガイダンスを実施したほか、個別にも対応した。さらに、東京でのグループ及び個別の相談会を10回実施した。 ○学内での公務員志望者が非常に少なかったため、個別に実施要綱、公務員対策講座の案内を行った。また、同様に教職員採用試験対策講座も企画したが、参加希望者が少なく、実施を見送った。	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>⑤ 国内外の大学院進学希望者に対する進学支援を強化する。</p> <p>⑥ 県内企業や商工会議所等との連携を強化し、県内でのインターンシップの拡大や海外展開を目指す県内企業等と学生とのマッチングを推進する。</p> <p>☆ 数値目標 ・卒業生の就職・進学率：100%</p>	<p>⑤ アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）において、本学を含めた国内外の大学院進学希望者に対する大学院の情報提供を行う。</p> <p>⑥ 個別訪問や県内での合同企業説明会に加えて、独自に学内での県内企業説明会を開催する。</p> <p>☆ 数値目標 ・卒業生の就職・進学率：100%</p>	<p>○ ACSCにおいて、個別相談に応じるとともに、ゲストスピーカーによる高度専門職業人講演、大学院に進学が決定した学生による体験発表会などを実施した。</p> <p>○ 個別訪問の実施に加え、県主催の合同企業説明会に参加した。秋田銀行・北都銀行への就職希望者に対しては、東アジア調査研究センター（CEAR）と連携し、情報提供を行った。また、3月に県内企業学内合同説明会を開催し、10社の参加を得た。なお、秋田大学、秋田県立大学、公立美術大学、ノースアジア大学にも説明会開催のアナウンスを行った。</p> <p>☆ 実績 ・卒業生の就職率：100%</p>	
I 教育研究に関する目標を達成するための措置			
4 研究の質の向上及び充実			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(1) 「国際教養」教育に資する研究の推進			
<p>① 教育向上に係る研究の推進 ア 国際系大学（国際基督教大学、早稲田大学国際教養学部、立命館アジア太平洋大学等）や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、「国際教養」教育に係る教育システム・教授法等の研究や学生支援に係る研究開発等を推進する。</p>	<p>① 教育向上に係る研究の推進 ア 国際系大学（国際基督教大学、上智大学、立命館アジア太平洋大学、早稲田大学国際教養学部（※グローバル5大学）等）や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、「国際教養」教育にかかる教育システム・教授法等の研究や学生支援に係る研究開発等を推進する。</p>	<p>○ 24年度に採択を受けたグローバル人材育成推進事業の取組の一環として、26年12月3日には、本学を会場にグローバル人材育成推進事業中間報告ワークショップ「秋田で育つグローバル人材～国際教養大学の取組み～」を開催した。（参加者98名） また、26年度に採択を受けたスーパーグローバル大学創成支援事業では、27年1月30日にパレスホテル東京を会場に、採択記念対談会「日本に軸足 世界に飛躍」を開催した。（参加者約460名）</p> <p>○ 10月9日、10日の2日間にわたって、本学を含むグローバル5大学（G5）が、全国の教職員を対象として「グローバル化の質の向上とマネジメント」に関する研修会を上智大学において実施した。研修会では、日本の大学の国際競争力向上のために必要な要素について理解を深めたあと、国際連携や大学間協定の課題、海外ネットワークを駆使した留学生募集活動等について話し合うワークショップを行った。</p>	<p>25年度に設置した国際教養教育推進センターを中心に、中期計画と年度計画に基づき、国際教養教育に資する研究の推進を実施している。</p> <p>また、26年度のスーパーグローバル創成支援の採択を受け、更なる国際教養教育の質の向上に取組む。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>イ 各教員への教育研究費の支給により専門分野での研究を促進し、研究成果の教育への反映を図る。</p> <p>ウ プロジェクト研究費を活用し、教育内容の向上、教育プログラムの開発を推進する。</p> <p>② FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進し、教育の質的向上、教育プログラムの改善を図る。</p>	<p>イ 各教員からの申請に基づき、研究内容を精査したうえで教員研究費を支給し、各専門分野での研究を促進するとともに、研究成果の教育への反映を図る。また、学会での研究発表等意欲ある教員の研究活動を支援するために研究費追加支給制度を設け、教員の更なる質的向上を促す。</p> <p>ウ 学内公募型のプロジェクト研究費を活用し、教育内容の向上、教育プログラムの開発を推進するとともに、県内のニーズに応える研究を行うことで、成果を地域へ還元する。</p> <p>② FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進し、教育の質的向上、教育プログラムの改善を図る。</p>	<p>○各教員からの申請に基づき研究運営委員会が内容を精査後、学長が配分額を決定し、各教員に研究費を支給した。25年度に引き続き追加申請制度を導入し、特に優れた企画については、追加の支給を行い教員の研究を支援した。</p> <p>【基本配分額】 300,000円（専任教員） 150,000円（特任教員）</p> <p>【追加配分額】 210,000円（上限）</p> <p>○学長プロジェクトでは、学生のデータ分析スキル向上や、英語語彙習得に関する教育プログラムの開発を推進する研究プロジェクトのほか、県内高校における英語教育の現状や課題の調査研究等、新たな教育手法の開発に資する研究を主に採択した。（採択件数：4件）</p> <p>○FD委員会で討議決定された年間計画に基づき、次のとおり実施した。これらのFDでのテーマは授業改善に関するものに留まらず、研究活動に関することや国内外の高等教育機関における最近の取組や本学の今後の展望等にも焦点を当てるものであり、各教員が教育及び研究においてどのような貢献が学内外でできるのかを討議する機会となり、教員としての資質の向上を図ることができた。</p> <p>【新任教員研修】 ・4月3日・4日・7日（10名） ・8月29日、9月1日・12日（5名）</p> <p>【FD Retreat】 ・10月25日・26日（48名） -スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）戦略について学長より提言 -SGUに関するディスカッション -AIUのアラートシステム -教育哲学</p> <p>【FD Day】 ・10月14日（52名） -副学長からの提言 -学生授業評価 -学修達成センターのサポート</p> <p>【その他】 ・5月14日：SGU（48名） ・5月21日：外部資金（31名） ・6月4日：新規学務システム（40名） ・7月9日：MOOCs（42名） ・11月5日：新規学務システム利用法（37名） ・11月12日：新規学務システム利用法（31名）</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
		<p>【新任教員対象】 「新任教員オリエンテーション」 4月5日 7名 8月30日 8名</p> <p>【大学院教員対象】 「大学基準協会及び認証評価の概要、専門職大学院の現状と課題」 3月21日 20名参加</p>	
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(2) 研究成果の集積と公表			大学出版会などを通じて、研究成果を広く世界に発信している。
<p>① 各教員の教育研究成果について、「大学出版会」による出版物等により、国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界に発信する。</p> <p>② 各教員の論文や雑誌への寄稿、講演録等をまとめた冊子を作成し、広く県民に提供する。</p> <p>③ 学内の各研究センターの研究成果の発信を強化する。</p>	<p>① 各教員の教育研究成果について、「大学出版会」が発行する紀要への論文の掲載又は出版物等の刊行により、国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界に発信する。</p> <p>② 本学で開催する国際会議等研究会の内容について、紀要に報告書を掲載するなどして広く県民に発信する。</p> <p>③ 学内の研究センターの研究活動（受託研究等）を積極的に推進し、研究成果を地域に還元する。</p>	<p>○ 大学出版会では、アレクサンダー・ドーリン教授の著書である「THE FADING GOLDEN AGE OF JAPANESE POETRY」、アレックス・ピナル助教の「Spanish in Action」を出版した。ピナル助教の書籍に関しては、デジタル書籍としても作成し、本学ホームページのほか、Amazon.co.jp、大手出版社のネット書店等を通じて販売され、一般書としても購読者への情報発信につながった。</p> <p>○ 本学教員の教育研究活動の成果及び国際会議の報告等を紀要「AIU Global Review Volume VI (2014)」にまとめたほか、本学の学生たちの研究活動をまとめた「Student Journal of International Liberal Arts」を発行した。これら紀要は本学ホームページにおいても公開した。</p> <p>○ 地域環境研究センター（CRESI）が22～24年度にかけて県内全域の民俗芸能を調査・撮影して作成したデータベース「秋田民俗芸能アーカイブス」の維持管理を行い、これを継続的にインターネット上で発信するとともに、当該調査を通して作成した300件以上の民族芸能に関する映像（DVD）を本学図書館等を通じて公表することにより、その研究成果を地域に還元した。また、東アジア調査研究センター（CEAR）では、調査研究活動等を紹介したニューズレターを年4回発行したほか、地元新聞紙に「あきた海外ビジネス考～国際教養大の視点～」として、毎月1回連載記事を掲載した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(3) 学術交流の促進			
① 国際系大学や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、共同研究や学術交流を促進する。	① 国際系大学や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、共同研究や学術交流を促進する。	○ 23年度に、文部科学省の国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業」に、本学のプロジェクトが採択された。このプロジェクトは、本学と米国の大学間で、授業の協働開講や、関連する教育方法の情報交換を行うことにより、学生と教員の能力・資質向上を図り、世界の中で競争力のある大学になることを目標としており、5カ年計画で実施している。 26年夏には、ディキンソン・カレッジ、ユタ大学、カリフォルニア大学バークレー校とPBL科目を協働開講した。 ディキンソン・カレッジと協働開講したPBL科目は、Award for Excellence in Education Abroad Curriculum Design (The Forum on Education Abroad、米国)を受賞した。	文部科学省の補助事業について、23年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」、及び24年度に採択された「グローバル人材育成推進事業」の両事業を中心に海外との学術交流が活発に行われている。
② 国際会議、ワークショップ等を開催し、本学の研究成果等をグローバルに発信する。	② 国際会議の開催、海外から研究者を招いてのワークショップ等の開催など、本学の研究活動を盛んにするために、海外の研究者との交流を積極的に企画し、また研究成果等をグローバルに発信していく。	○ 笹川平和財団「アジアオビニオンリーダー交流事業」の一環として、元ASEAN事務総長のスリン・ピッサワン氏が26年10月20日に来県し、日本の地方がASEAN諸国とどのように連携していくべきかについて本学で講演を行い、90名が参加した。	
③ 提携校をはじめとした海外の大学からの教員や研究者の招聘を推進する。	③ 提携校をはじめとした海外の大学からの教員や研究者の招聘について検討する。	○ 24年に採択された文部科学省の国際化拠点整備事業費補助金「グローバル人材育成推進事業」の取組の一つとして、教育力強化のための海外大学との交換講義を実施した。26年度は、春学期6名、秋学期4名、冬期プログラム4名、計14名の教員を招聘し特別講義を開講した。 また、26年度春学期には、23年に採択された文部科学省の国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業」の取組として、ディキンソン・カレッジ、ユタ大学及びカリフォルニア大学バークレー校の教員と本学の教員によるPBL科目を日米双方のキャンパスで開講した。 また、東アジア調査研究センター（CEAR）では、秋田県内におけるムスリム（イスラム教徒）観光客の受け入れの可能性を探るため、マレーシア工科大学より研究員を招聘し、県内の観光施設、宿泊施設等において現地調査を行い、27年3月11日に秋田市内で報告会を行った。（調査期間：27年2月17日～3月13日）	

II 社会貢献に関する目標を達成するための措置

1 教育機関との連携

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(1) 地域の学校等との連携			
<p>① 県内自治体と連携し、小・中学校等における英語教育の支援や本学留学生との派遣交流を更に推進する。</p>	<p>①ア 県内自治体と、国際交流に関する協定の締結を促進し、継続的な異文化交流・国際交流事業を実施する。</p> <p>イ 県内の小・中学校などとの交流活動を促進し、本学学生（留学生を含む）の派遣交流や、また本学に小・中学生等を招いての交流など、双方向の活動を行う。</p> <p>ウ 留学生及び本学教員を小・中学校の英語授業へ参加させることで、児童・生徒の英語教育への支援を行う。</p>	<p>○ 協定を締結している6つの市町については、引き続き異文化交流・国際交流事業を活発に行った。</p> <p>《協定に基づく交流実績》 八峰町：14回（認定こども園、小・中学校での英語活動、異文化交流及び大学訪問並びに地域住民との交流） 大仙市：52回（保育所、幼稚園、小・中学校での異文化交流及び大学訪問） 男鹿市：7回（小・中学校での英語活動、異文化交流及び大学訪問） 由利本荘市：16回（小学校での英語活動及び大学訪問） 美郷町：8回（認定こども園、小・中学校での英語活動、異文化交流及び大学訪問） 仙北市：4回（小・中学校の大学訪問及び仙北市で行われるイベントへの参加）</p> <p>○ 県内の小・中学校へ留学生を派遣し、英語教育の支援を行った。一方、小・中学生の本学訪問時には、積極的に本学の姿を伝え、進路意識の向上を図った。これら双方向の活動は、異文化理解の促進に寄与した。</p> <p>《実績件数》 小学校39回／参加学生数202名（うち留学生202名） 中学校30回／参加学生数147名（うち留学生112名） ※提携市町との交流実績の数字を含まない。</p> <p>○ 協定を締結している市町内や県内の小・中学校等が企画する英語活動に、本学留学生、日本人学生、あるいは本学教員を派遣し、積極的に英語教育の現場を支援した。留学生や日本人学生との対話を通して、児童・生徒の英語学習に対する興味が喚起され、学習意欲の向上が図られた。</p>	<p>国際交流に関する協定を締結している自治体との交流も含め、留学生と小・中学校等との交流回数が目標を上回るなど、地域の学校等との連携を着実に推進している。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>② 県内高校への出前講座や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p> <p>③ 県教育委員会と連携し、英語教員の教育力向上のための取組を推進する。</p> <p>☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流（受入・派遣）回数：200回/年</p>	<p>② ア 県内高校での出前講座への講師派遣や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p> <p>イ 県内の高校との交流活動を促進し、本学学生（留学生を含む）の派遣交流や、また本学に高校生を招いての交流など、双方向の活動を行う。</p> <p>ウ 留学生及び本学教員を高校の英語授業へ参加させることで、児童・生徒の英語教育への支援を行う。</p> <p>③ 県教育委員会と連携し、小・中・高等学校の英語教員の教育力向上のための取組を推進する。</p> <p>☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流（受入・派遣）回数：200回/年</p>	<p>○ 県内の高校向けに20回の出前講座を実施した。また、高校3年生を対象としたProEnglish Workshop、高校2年生を対象としたListening/Speaking Seminarを開催し、それぞれ19名（9校）、15名（10校）の参加があった。 また今年度より採択されたSGU事業の一環としてイングリッシュ・ビレッジ（E・V）を開講し、県内の高校へ出前授業（2・3年105名対象）を1回、県内外の高校生を招き、英語で英語を教える2泊3日のプログラムを4回（県内高校対象：3校31名、県外高校対象：2校89名）実施した。</p> <p>○ 県内高校の本学訪問時には、留学生との交流を行い本学の特色を伝えるとともに、日本人学生との交流も行い、高校生が大学生活や進路について相談する機会を設けた。一方、留学生が県内高校の部活動に参加し、日本文化等（茶道、華道等）を体験するなどし、双方向での異文化理解を促進した。</p> <p>《実績件数》 受入回数12回/参加学生数62名（うち留学生60名） 派遣回数19回/参加学生数97名（うち留学生87名） ※中高一貫校との交流実績を含む。 ※年度計画の項目に係る交流実績を含む。</p> <p>○ スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）に取り組んでいる高校などと連携し、留学生や本学教員などを講師として派遣し、英語でのプレゼンテーションを指導するなど、英語教育への支援を行った。 また、県内高校生約40名が参加した「グローバルサマースクール」に学生・留学生を講師として派遣し、教養や英語コミュニケーション能力を高めるためのセミナー、グループ討論及び交流活動を行った。 さらに、秋田南高校の秋田県版SGU事業において本学教員による講義や調査研究指導を行い、その成果発表交流会を本学会場で実施するなど、積極的な支援を行った。</p> <p>○ 県教育委員会の依頼に基づき、本学教員2名を小学校外国語活動教員研修事業の講師として派遣した。 また、英語教育指導改善のため、拠点校での授業研究会講師として本学教員2名を中学校（3校）へ派遣した。</p> <p>☆ 実績 ・留学生等の小・中学校等との交流（受入・派遣）回数：246回</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(2) 県内高等教育機関との連携			
大学コンソーシアムへの参画や県内3大学協定(秋田大学、秋田県立大学及び本学)に基づき、高大連携授業や公開講座を実施し、高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援する。	大学コンソーシアムあきたへ参画し、高大連携授業をカレッジプラザで開講する。また、4大学協定(秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学及び本学)に基づき、県内各所でイベント等を合同で実施するなどして、高校生のみならず広く一般県民の知的好奇心の向上を支援する。	○大学コンソーシアムあきたが主催した高大連携授業に本学教員を9名派遣したところ、多数の高校生の参加があった。また、秋田公立美術大学を新たに加えた4大学連携協定を締結し、図書館の共同利用や、学生と地域団体の交流活動を促進する「学生地域活動推進協議会」の設立に向けて協議を行った。さらに、4大学合同の異文化交流事業を実施し、横手市山内三又地区の「雪中運動会」に留学生を派遣することにより、留学生と地域住民との交流や県民の知的好奇心の向上を支援した。	大学コンソーシアムあきたや4大学連携事業などにより、県内高等教育機関と連携して、高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援している。
II 社会貢献に関する目標を達成するための措置			
2 国際化推進の拠点			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(1) 卒業生及び留学生ネットワークの形成			
留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を強化・推進し、大学や秋田県関係の情報発信を強化する。	ア 本学と卒業生が連携して大学を支援する同窓会組織がより活発に活動できるよう、同窓会と協力して、ホームページの更新など情報発信を随時行う。また、同窓会主催の活動(ホームカミング等)の実施により、本学と卒業生の繋がりを深化させる。 イ 本学と短期留学生、あるいは帰国した短期留学生同士が情報交換でき、継続してコミュニケーションをとれるような場として、同窓会ネットワーク機能を充実させる。	○同窓会と協力して、同窓会ホームページ及び同窓会フェイスブックで卒業生(正会員)及び在学生(準会員)向けのニュース、イベント情報を積極的に発信した。同フェイスブックは、各種情報を英語でも発信しているため、本学の短期留学生が帰国後に本学の情報を得られる手段を提供している。役員会が定期的に行われるとともに、様々なアイデアによる同窓会活動が自発的に活発に行われ始め、同窓会の本学への支援、繋がりの深化に期待できるようになった。 《実績》 同窓会会員(卒業生)学部 1,111名 同窓会準会員(在学生)学部 729名 賛助会員 16名 (27年3月31日現在)	これまでのホームページに加え、フェイスブックを活用するなど、情報発信・ネットワーク機能を強化している。

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(2) 東アジア交流等の促進			東アジア調査研究センターを中心として、積極的に交流活動等を行った。
<p>① 環日本海地域を含む東アジア地域に関する実践的な調査研究を行う「東アジア調査研究センター」を設立する。</p> <p>② 国際シンポジウムの開催や本学出版物等を通じた世界への情報発信を強化する。</p> <p>③ 県内自治体や企業などとの連携強化と、海外で活躍する人材育成を支援する。</p> <p>④ 本学教員や留学生等を県内教育機関や地域のイベント等へ派遣し、国際交流、異文化理解を促進する。</p> <p>⑤ 東アジア地域をはじめとした留学生の県内大学への受入れ準備及び県内における外国人の日本語能力向上に資するために「日本語教育センター」の設置を検討する。</p>	<p>① 東アジア交流の促進のため、東アジア調査研究センター（CEAR）の調査・研究活動を推進する。</p> <p>② 東アジアの高等教育機関等との教員交流の拡大や共同研究の検討等、交流の促進を図るほか、調査・研究の成果やCEARの取組をホームページ等を活用して情報発信する。</p> <p>③ 自治体の政策立案や企業の海外展開等を支援するほか、社会人のリカレント教育や研究成果の学生への還元等により、海外で活躍する人材の育成を支援する。 また、東アジアの政治、経済、外交などの専門家を講師に迎え、寄附講座「秋田から東アジアを考える」を学内で開催し、東アジア分野の教育の充実を図る。</p> <p>④ 東アジア出身の本学教員や留学生を、県内教育機関や地域のイベント等へ派遣し、県民の東アジア地域に対する理解を促進する。</p>	<p>○ 平成27年4月1日より、東アジア調査研究センター（CEAR）と地域環境研究センター（CRESEI）を統合し、それぞれの強みを活かし、秋田を含むアジア地域に関する調査研究を行い、その研究成果を秋田に還元していくこととした。</p> <p>○ CEARにおいて、韓国、ロシア、中国、ASEANなどとの交流に関する調査、研究を推進するため、現地を訪問し、経済、観光の需要調査や意見交換などを行った。</p> <p>○ CEARの調査研究活動等を紹介したニューズレターを年4回発行し、ホームページへの掲載を行った。また、26年11月27～30日に秋田市で開催された秋田市商工会議所、沿海地方商工会議所、中国国際貿易促進委員会延辺支会の3者経済交流会議に合わせ、ロシア極東・シベリアの需要調査と（3地域間経済交流推進による）県内企業の進出支援のため、11月29日に本学において3地域の代表及び経済・物流・観光の専門家各1名を招き国際シンポジウムを開催した。</p> <p>○ 秋田県酒造組合と協力し、秋田の日本酒ブランドを内外で高めるための日英両言語表記の日本酒ガイドブック（美酒王国秋田）作成の編集委員会を立ち上げた。また、秋田市から貿易振興施策に関する提言書作成業務を受託し、中国、マレーシアのマーケット調査や貿易関連団体・企業等に対する講演会を行った。 学内向けには、東アジア情勢に精通している専門家を講師として迎え、寄附講座「東南アジアの今」を開催し、東アジア地域の政治・経済・外交に関して視野を広げる機会を設けた。</p> <p>○ 東アジア出身の留学生が県内の保育所、幼稚園、小・中学校及び高等学校等との交流活動に数多く参加した。</p>	

II 社会貢献に関する目標を達成するための措置			
3 地域社会との連携			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(1) 多様な学習機会の提供			
<p>① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、県内各地での公開講座等の開催や講師派遣を実施する。</p>	<p>①ア 県内各地域からの大学見学者を積極的に受け入れることで県民が本学に関する理解を深める機会を提供する。</p> <p>イ 県内各地での公開講座、カレッジプラザや本学を会場とした各種セミナーを開催することにより、より多くの県民の知的好奇心の向上に資する。また、東アジアの政治、経済、外交などの専門家を講師に迎え、カレッジプラザ等において、寄附講座を一般県民向けに開催する。</p> <p>ウ) 県内の教育機関や自治体などへ本学教員を講師・委員として派遣することで、本学の知的財産を広く活用する。</p>	<p>○ 県内の町内会、公民館の婦人学級、中学校のPTA、小・中学校、インターン等の様々な団体を受け入れ、キャンパスツアーやプレゼンテーションを実施することで、本学の特色や魅力を紹介し、県民の本学に対する理解を深めた。 実績件数：41件</p> <p>○ 本学の教員と学生を講師に参加型公開講座を本学を会場として開催したほか、昨年度に引き続き東大大学院教授陣による市民セミナーをカレッジプラザで実施した。また、昨年度に引き続き、東アジアに関する寄附講座を開催した。 さらに、元ASEAN事務総長による公開講演会及び各国の駐日大使による連続公開講演会を本学で開催し、県民にグローバルな視点に触れる機会を提供するとともに、地域の活性化に貢献した。 《公開講座》 「親子で参加できるEnglish Immersion Program: 英語を楽しく学んで話してみよう!!!」(11月22日) 《市民セミナー》 「気候変動、エネルギー、そして持続可能な社会」(5月17日、5月24日、6月7日、6月21日) 《CEARセミナー》 ・「グローバル時代にヨーロッパ農政から学ぶこと」(6月27日) ・「日本海をつなぐ情熱～秋田と延邊とブリモリーエの友情と協力」(11月29日) 《寄附講座》 「東南アジアの今」(6月26日、7月8日、7月23日、9月9日、10月7日、11月11日、12月2日、2月21日、3月14日、3月28日) 《公開講演会》 「ASEANの成長は日本の地方に何をもたらすか」(10月20日) 《駐日大使講演会》 ・「近隣諸国との平和と繁栄のためのロシアの努力」(ロシア 11月25日) ・「気候変動に対処するための国際協力ーフランスと日本との視点」(フランス 1月14日) ・「仏独関係の経験ーそこから学べることはあるか?」(ドイツ 1月27日)</p> <p>○ 県内の教育機関や自治体、団体等の組織する委員会等に、本学の教職員を講師・委員として派遣した。 実績件数：177件</p>	<p>公開講座等開催日数が、目標数を大幅に上回るなど、県民に多様な学習機会を提供している。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>② 学内で開催される外部講師による特別講義等について、可能な限り一般県民に公開する。</p> <p>☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数：10回以上/年</p>	<p>② 学内で開催される外部講師による特別講義等について、大学ホームページ等で広報し、可能な限り一般県民に公開する。</p> <p>③ サテライトセンターを一般に無料開放し、本学教職員による講座の開催や、交換留学生との外国語による会話の時間を設けるなど、外国語学習・異文化交流の機会を提供する。</p> <p>☆ 数値目標 ・公開講座等開催回数：10回以上</p>	<p>○ 一般県民が参加可能な講演や大学イベントについては、県への情報提供をはじめ、ホームページに可能な限り情報を掲載した。また、サテライトセンターにポスターやチラシを設置した。</p> <p>○ サテライトセンターに留学生を定期的に派遣し、外国語学習と異文化交流の機会を提供した。（英語・フランス語・中国語の3カ国語） また、個人の利用者のみならず、グループが自主的に外国語習得を行う場としても積極的に開放した。 平成26年度利用者数：延べ2,906名</p> <p>☆ 実績 ・公開講座等開催回数：21回</p>	
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(2) 地域活性化への支援			<p>両センターでは地域の課題解決や地域活性化に資する取組みを行い、左記のとおり実績をあげた。</p> <p>なお、27年4月以降はアジア地域研究連携機構として両センターを統合し、それぞれの強みを生かして更なる地域活性化への支援を展開していく。</p>
<p>① 「東アジア調査研究センター」の調査研究成果について、海外展開を目指す県内企業に積極的に情報提供等を行う。</p> <p>② 地域環境研究センター（CRESI）を中心に、自治体等と連携して地域活性化策の提案を行う。</p>	<p>① 東アジア調査研究センター（CEAR）では、環日本海地域を含む東アジア地域の活力を県内経済に取り込むための調査・研究を進めるとともに、県内企業の海外展開を積極的に支援する。</p> <p>② 地域環境研究センター（CRESI）では、県内の地域活性化に反映させる事業等を、自治体等と連携して行い、秋田県に関する情報発信を進める。</p>	<p>○ 27年4月1日より、CEARとCRESIを統合し、それぞれの強みを活かし、秋田を含むアジア地域に関する調査研究を行い、その研究成果を秋田に還元していくこととした。</p> <p>○ 韓国、ロシア、中国、ASEANなどとの交流に関する調査、研究を推進するため、現地を訪問し、経済、観光の需要調査や意見交換などを行った。また、秋田商工会議所常議員会において、東南アジア、台湾、韓国からの観光客誘致に関する具体的提言を行った。</p> <p>○ 秋田市の6次産業化プロジェクトの一環である「地元食材を使用した商品開発」の依頼を受け、本学の学生6名が土産品の開発を行った。学生は地域研究や市場調査を経て2商品提案し、これを地元の菓子業者が製造・販売した。商品はメディアやインターネットにおいて紹介され、県内外からの購入につながった。</p> <p>また、22年度から3カ年かけて県内全域の民俗芸能を調査して作成したデータベース「秋田民俗芸能アーカイブス」をインターネット上で発信するとともに、当該調査を通して作成した300件以上の民俗芸能に関する映像（DVD）を本学図書館をはじめ、市町村の図書館や教育委員会、小・中学校等に配布することにより、その成果を地域に還元した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
③ 起業家リーダーシップ研究育成センター（CELS）を接点として、国内外の起業家と地域との結びつきによる地域活性化を支援する。	③ CEAR及びCRESIの地域貢献機能の強化に向けた方策を検討する。	○ CEARとCRESIそれぞれの強みを活かし、秋田を含むアジア地域に関する調査研究を行い、その研究結果を秋田に還元していくため、これらの統合を検討した。	
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(3) 大学資源の活用と開放			各種施設を一般に開放しているほか、地域や各種団体が主催する事業に、留学生在が積極的に参加し、異文化交流を図っている。
<p>① 本学の教員や地域貢献活動に関する情報発信、広報活動を強化し、関係団体や地域と連携した活動を推進する。</p> <p>② 図書館、言語異文化学習センター（LDIC）やサテライトセンターを広く県民に開放するとともに、多目的ホールなど本学各種施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。</p> <p>③ 秋田の情報発信の拠点となるキャンパスタウン形成の可能性について研究する。</p>	<p>① 本学の教員や学生による地域貢献活動を冊子としてまとめ、県内の関係団体に配布することで情報発信を行い、また、今後の地域貢献活動の活性化を促進する。</p> <p>② ア 図書館、言語異文化学習センター（LDIC）について、利用案内の配布及びホームページ等での情報提供により、県民への周知と利用を促進する。</p> <p>イ 図書館では地域住民など年間図書館登録者（約200名）への学外サービス、資料閲覧、複写、館外貸出などを行う他、年2回の企画展示会の開催を通じ生涯学習活動の支援を行う。</p> <p>③ 県民や各種団体、教育機関に広く大学を開放し、留学生を含む学生との交流等、地域に開かれた大学づくりを行う。</p>	<p>○ 本学の地域貢献活動をまとめた冊子「学生と地域との交流」を作成し、県内の自治体をはじめ、各教育機関や公民館などに配布し、本学の活動を広く県民にアピールした。</p> <p>○ 両施設における利用者向けのパンフレット（日本語版、英語版）の配布、ホームページにおける図書館で資料を検索するためのマニュアルの公開、蔵書検索システムへのLDICの全教材データの登録、LDICに係るニューズレターの学内及びサテライトセンターへの配置などにより利用案内の充実を図っている。</p> <p>○ 26年度は、利用申請者215名、新規登録者は163名と昨年度より30名程度増加した。また、国連寄託図書館として国連の活動を紹介した「国連写真展『We the People』」、「翻訳家 和爾桃子氏展示」、本学10周年記念事業の一環である「中嶋嶺雄特別展」、ノンフィクションライター三宅玲子氏を招いて行った講演会「世界に羽ばたいていく上で大切な事」の開催など、学内にとどまらない地域に開かれた企画・展示を行った。見学者を含めた来館者は約30万人、館外貸出は約1,600冊だった。土・日には家族連れや他県からの利用者が多く、平日の夜間は、高校生や他大学の学生、仕事帰りの社会人等に広く利用されている。</p> <p>○ 教育機関だけでなく、各種団体や地域からの訪問者を積極的に受け入れ、留学生との異文化交流等を行った。</p>	

III 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置			
1 業務運営の改善及び効率化			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(1) 組織運営の体制			学生満足度調査や学生会、保護者の会、同窓会等との意見交換の実施など、様々な意見を大学運営に反映する仕組みを構築し、改善を図っている。
<p>① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。</p> <p>② 各種委員会組織の活動を強化するとともに、大学構成員や本学関係者からの意見、アイデアが大学運営に反映する仕組みを構築する。</p>	<p>① 的確かつ迅速な大学の意思決定を行うため、大学経営会議を年10回、教育研究会議を年10回開催する。</p> <p>② ア) 学生会を通して定期的に学生の声を集約するとともに、適宜、大学経営者と意見交換を行うなど双方向のコミュニケーションを図る。</p> <p>イ) 保護者の会の役員会・各地で開催する地区別懇談会や同窓会ホームカミング・役員会等の会合に大学経営者などが参加し、保護者や同窓生などの意見を収集・分析し、大学マネジメントへ反映させる。</p> <p>ウ) 大学院生・学部生の学生生活に関する満足度調査を継続実施し、調査結果を分析することにより、大学マネジメントへ反映させる。</p> <p>エ) 学生の意見を聴取し、大学の判断を的確に伝えるために、学生生活委員会を年2回以上、学生寮会議を年2回、学生宿舍会議を年2回開催する。</p>	<p>○ 大学経営会議を計画どおり年10回開催し、迅速な審議・決定を行うことで、的確な大学運営を実践することができた。教育研究会議についても計画どおり年10回開催し、教育研究上の重要な事項について適時審議した。</p> <p>○ 学生会（Student Voice委員会）による学生の意見集約、学生生活委員会（年3回開催）での意見交換、学生会及び学生有志による「Take Action」での提案、年に1回実施される学生満足度調査等により、学生の意見が大学に伝えられた。なお、これらの意見を踏まえ、カリキュラムや図書館・学生寮・学生宿舍でのマナー向上などについて検討し、改善を図ったほか、留学生と日本人学生との交流改善、学生の学習意欲向上についても検討を行った。</p> <p>○ 保護者の会役員会を年2回、保護者交流会を年1回、地区別懇談会を全国7カ所で開催したほか、同窓会役員会及びホームカミング・リユニオンを開催した。その際は、学長、大学経営者等も出席し、保護者や同窓生と直接意見交換を行い、大学マネジメントへの参考意見とした。</p> <p>○ 24年度の学生満足度調査の回収率が低かったことから、25年度同様、調査の実施時期を早め27年3月末から4月末にかけて実施したほか、質問の簡略化により、回収率のアップにつなげた。</p> <p>○ 学生生活委員会の開催は年間3回にとどまったが、学生生活費の値上げ、テーマ別ハウス（スーパーグローバル大学創成支援事業）の運営への意見、学生会則改正案など重要な事案について審議し、学生代表からの意見を聴取した。加えて学生寮会議を年2回、学生宿舍会議を年2回開催し、寮・宿舍内の規則の説明、居住者間の交流などを行った。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(2) 大学運営の高度化			
<p>① 自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。</p> <p>② 学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムを確立する。</p>	<p>① 客観的なデータに基づいた効率的な自己点検・評価を行うとともに、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関、本学独自の外部評価による評価結果を業務内容や組織の改善に反映する。</p> <p>② 教職員に対する評価、学生による授業評価、学生満足度など学生による評価結果を大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>○ 自己点検・評価は客観的なデータを引用しながら、学外の方が読んでも内容を理解できるように配慮した。また、業務実績をまとめる作業を通じて本学の強みや課題等を明らかにし、大学全体で取り組むものとして大学経営会議で審議案件とした。</p> <p>○ 学生による授業評価は、開学以来、原則として全ての科目において実施しており、教員の業績評価に反映されている。評価結果及び学生コメントは、学期ごとに各課程・プログラムの代表から教員に個別にフィードバックし、協議と指導を行うことにより、授業の改善につなげている。春秋学期ともに、帰国留学生アンケートを実施し、学生の回答を分析し、業務改善を図った。学生支援に関する正規学生向け学生満足度調査は、毎年春学期に行っているが、26年度は前年度同様、調査の実施時期を早め27年3月末から4月末にかけて実施したほか、質問の簡略化により、回収率のアップにつなげた。</p>	<p>各種評価やアンケートの結果を大学運営に反映し、改善を図っている。</p>
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(3) 人事の最適化			
<p>① 教職員について評価制度に基づく任期制、年俸制を維持しながら、本学独自のテニユア制を導入する。</p>	<p>① 教員については、3年の任期制、評価に基づく年俸制を維持する。また、労働契約法の改正を考慮のうえ、テニユア制度の最適化を図る。</p>	<p>○ 教職員いずれの場合においても、評価に基づく年俸制は全教職員に引き続き適用する。なお、職員については、労働契約法の改正を機に、25年4月から定年制を導入し任期制を廃止した。</p>	<p>中期計画、年度計画に基づき実施している。今後とも、適正な教職員評価に基づいた年俸制を継続しながら、計画的なPD及びSDの実施に努めることで人事の最適化を図っていく。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>② FD活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度を導入する。</p>	<p>② 教員全体を対象としたFD及びテーマごとのFDについて、ファカルティ・ディベロップメント委員会で検討し、年間3回以上実施する。</p>	<p>○ FD委員会において討議決定された年間計画に基づき、次の日程で実施した。</p> <p>【新任研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月3日、4月4日、4月7日 ・ 8月29日、9月1日、9月12日 <p>【FD Retreat】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月25日、26日： - S G U（スーパーグローバル大学創成支援事業）の戦略について学長より提言 - S G Uに関するディスカッション - A I Uのアラートシステム - 教育哲学 <p>【FD Day】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10月14日： - 副学長からの提言 - 学生授業評価 - 学修達成センターのサポート <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月14日：S G U ・ 5月21日：外部資金 ・ 6月4日：新規学務システム ・ 7月9日：M O O C s ・ 11月5日、12日：新規学務システム利用法 <p>サバティカル制度については、1件の申請があり、選考の結果、平成27年度の利用が決定した。</p>	
<p>③ SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を計画的に実施するとともに、職員の本学学部、大学院の授業の受講や学外組織との研修・交流を促進する。</p> <p>④ 県の派遣職員縮減計画を踏まえながら、国内外からの公募によるプロパー職員の確保を計画的に推進する。</p>	<p>③ SD（スタッフ・ディベロップメント）のため、研修会を開催する外、職員を各種研修に派遣するとともに、ジョブ・ローテーションを適宜実施する。本学の授業の受講については、業務に支障が生じない限り極力奨励する。</p> <p>④ 大学運営上、長期的に必要な人材について、プロパー職員を採用する。</p>	<p>○ 本学において、全職員を対象としたコンプライアンス・リスクマネジメント研修を実施したほか、県自治研修所や他大学で開催される各種研修会などに職員（延べ31名）を積極的に派遣し、大学職員としての資質向上を図った。課室間での配置換えは小規模にとどまったが、チーム内での業務シフトの変更や主担当者・副担当者の組み合わせの中で、異なる業務経験の蓄積を図った。</p> <p>○ 予算全体に占める人件費の割合が増嵩している点を考慮するとともに、県派遣者の減員も踏まえ、職務経験等を重視した公募採用を行い、学生支援、国際交流、キャリア開発の業務に従事する職員3人を採用した。</p>	

III 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置			
2 財務内容の改善			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(1) 財政基盤の強化			
<p>① 教育内容の充実や教育環境の整備等の現状を踏まえ、その維持・向上を図るため、授業料等の大学が徴収する料金について適正な金額に設定する。</p> <p>② 外部資金の確保 ア 本学の支援者の拡大を図り、大学独自の奨学金制度の財源となる寄附金の確保を推進する。</p> <p>イ 外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組む。</p>	<p>① 経営の安定化を図るため、剰余金の一部を基金に積み立てる。</p> <p>② 外部資金の確保 ア 大学独自の奨学金制度の財源となる募金（寄附金）活動について、広く企業や保護者等に働きかけるなど、その確保に努める。</p> <p>イ 外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組み、外部資金に関する学内外の説明会等の案内、研究資金の公募情報の提供などを、学内メール等を使用して全学に周知することで、積極的に呼びかける。</p>	<p>○ 24年度から目的積立金の使途に財政調整積立金の項目を設けている。</p> <p>○ 入学式、保護者の会、イベント等で、保護者、卒業生、就職先企業、県内企業等に対して寄附に関する支援依頼を行った。 《寄附実績》約60万円（12件） また、25年10月以降、開学10周年記念事業に要する経費に充てるための寄附を募集している。 《寄附実績》約4,955万円（488件）</p> <p>○ 科学研究費補助金を含め、外部競争資金公募の情報は随時メールで周知したほか、外部研究費情報を掲示する掲示板を新たに学内に設けた。また、科学研究費補助金の説明会のほか、申請に際してのシステムの使用方法的説明会を行うなど、全教員に対し、外部資金の獲得を積極的に促した。また、26年9月にスーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）に採択され、26年度より文部科学省の補助金を得られることとなった。（26～35年度予定） 《実績》26年度 129,323千円 ※グローバル人材育成支援事業を含む。</p>	<p>23年度及び24年度に続き、26年度にも文部科学省の補助事業に採択されるなど、外部資金を積極的に獲得し、財政基盤の強化を図っている。</p>
(2) 経費の節減			
<p>① 業務内容や事務処理手続の点検・見直しを行うとともに、費用対効果の向上が見込まれる業務については外部委託を推進する。</p> <p>② 光熱水費やコピー経費などの事務的経費について一層の節減を実施する。</p>	<p>① 低コスト印刷機を優先的に使用し、経費の抑制を図る。</p> <p>② 光熱水費の増嵩を抑制するため、消灯と室温管理を徹底する。</p>	<p>○ 印刷室内に両面印刷や裏紙の積極的利用について掲示し周知したほか、コピーカードにより低コスト印刷機の使用状況を把握し、経費の抑制を図った。</p> <p>○ 教職員に消灯や空調の温度管理を周知徹底するなど、節電に取り組んだほか、図書館棟照明のLED化を図った。</p>	<p>事務的経費については、様々な取組により、縮減を図っている。</p>

Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置			
3 自己点検評価等の実施及び情報公開			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(1) 自己点検評価等			
自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会及び認証評価機関に加え、本学独自の外部評価委員による多面的な外部評価を効率的に実施する。	自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会及び本学独自の外部評価委員による多面的な外部評価を効率的に実施する。	○自己点検・評価を実施したほか、県地方独立行政法人評価委員会の評価により、多面的な評価を受けた。	中期計画、年度計画に基づき実施している。なお、専門職大学院の認証評価機関の確保が課題となっていたが、公益財団法人大学基準協会との交渉の結果、確保できる見通しとなった。
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(2) 情報公開			
<p>① 教育研究活動、大学経営等の状況、及び中期計画の進捗状況や自己点検・評価、外部評価結果等についてホームページ等により積極的に情報を公開する。</p> <p>② ホームページの充実やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の社会貢献活動等に関する情報発信を強化する。</p>	<p>① ホームページや広報物を通して、県地方独立行政法人評価委員会及び認証評価機関等による各評価結果、学生の確保に関する情報、大学運営に関する計画、財政状況等大学に関する情報を積極的に公開する。</p> <p>② 本学の行う教育の内容や社会貢献活動等への理解を深めてもらうため、ホームページや各種広報物、マスメディアを通しての目的別情報発信を積極的に展開する。</p>	<p>○ 各種評価結果をはじめ、大学運営に関する情報、財務状況、教育情報、入学に関する情報、学生生活に関する情報等について、ホームページや広報物を通して発信した。特にホームページは、適宜情報を更新したほか、上記大学の運営に関わる重要な情報について詳細に掲載するなど、積極的な情報公開を行っている。</p> <p>○ 大学パンフレット（日本語版、英語版）、大学院パンフレット、学報、ホームページなど様々な媒体を通して積極的に情報を発信した。一方、新聞、雑誌、テレビなど、多くのマスメディアが本学を取り上げ、本学の取組が広く紹介された。また、本学に関する記事が掲載された新聞のクリッピング冊子「ガゼット（Gazette）」を発行するなど、マスメディアで取り上げられた情報を継続して発信できるように取り組んでいる。さらに、地域交流に焦点を当てた「学生と地域との交流」を発行するなど、目的やターゲットを絞り具体的な情報発信を行った。</p> <p>《パンフレット発行部数》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学パンフレット（日本語版）：45,000部 ・大学パンフレット（英語版）：3,000部 ・大学院パンフレット：3,000部 ・学報（年2回）：各4,000部 ・Gazette：4,000部 ・学生と地域との交流：3,500部 	ホームページやマスメディアを活用した広報活動を積極的に行っている。

III 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

4 その他業務運営に関する重要事項

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(1) 安全管理体制の整備			リスク管理や法令遵守については、様々な場面をとらえて、学生、教職員にアナウンスし、徹底を図っている。
<p>① リスク管理に関する基本的指針に基づく個別対応マニュアルの策定を進め、定期的な研修や訓練を実施する。</p>	<p>①ア 本学のリスク管理体制を改善し、学生寮・学生宿舎に居住する学生を対象とした防災訓練、防犯訓練等を定期的実施するなど、キャンパス内居住にかかるリスク管理を徹底する。</p> <p>イ 危機管理会社等と連携し、留学に伴うリスクに対応するための危機管理マニュアルを整備するほか、留学前オリエンテーションや配布文書を通して、留学時におけるリスク管理の徹底を図る。</p> <p>ウ 専門家による冬期間の安全運転講習会、AED（自動体外式除細動器）講習会、CPR（人工呼吸法、心肺機能蘇生法）講習会などを実施する。CPR講習会により、参加者に資格を付与し、学内のCPR資格保持者の増加を目指す。</p> <p>エ 感染症（インフルエンザ、ノロウイルス等）の蔓延を防ぐために、学生・教職員の健康管理を推奨すると共に、感染症防止・対応に必要な情報を周知徹底する。</p> <p>オ リスク管理責任者の指導のもと、職員研修及び訓練を実施する。</p>	<p>○ 新入生オリエンテーションにおいて、地震等における安全管理情報を提供するとともに、学生寮の防災訓練を実施した。また、学生寮ハンドブック、留学生ハンドブック、メディカルガイドブック、緊急時連絡先カード等を配布し、地震や感染症、緊急時の対応と自己管理についての情報を周知徹底した。</p> <p>さらに、事務局のリスク管理を強化するため、学生の安全確認に必要な学生リスト、学生寮及び学生宿舎の居住者リストなど、随時更新した情報を印刷し学生課で保管している。</p> <p>インフルエンザにかかる学生が冬に多かったことを受けて、教務課、保健室、学生課で、教職員間での情報共有について感染症対策マニュアルを作成した。</p> <p>○ 危機管理会社と新たに危機管理契約を締結することにより、危機発生時の対応態勢が強化された。また、危機発生時の安否確認のみならず、月次の定期安否確認システムの導入により、学生自身の安全対策への意識向上及び学生、危機管理会社、大学の3者間の連絡体制が強化された。</p> <p>○ 12月に外部講師を招いての冬道の安全運転講習（参加者15名）を開催した。また、3月にはRA14名、職員7名、学生30名にAEDを含む救命講習を行い、秋田市消防本部より受講者51名に「普通救命講習終了証」が交付された。</p> <p>○ インフルエンザについては、学生及び教職員を対象に予防接種を実施した。その他ノロウイルス等の感染症については、学内でのニュースレターや緊急メールで予防のための注意喚起を行った。</p> <p>○ 各学期当初に避難訓練を実施したほか、リスク管理ガイドラインを関係職員に配付し、周知を徹底した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
<p>② 法令遵守の徹底 ア SD、FDや、学生に対するオリエンテーションを通じ、法令やガイドラインの遵守を徹底させる。</p>	<p>② 法令遵守の徹底 ア SD、FDなどを活用して、法令の遵守やガイドラインについて周知する。</p> <p>イ 新入生オリエンテーション、学生寮会議、学生宿舍会議、学生生活委員会、学生会、クラブ・サークル委員会等学生が集まる機会を利用して、飲酒・薬物等に関する法令遵守の徹底やハラスメントの防止ガイドライン等の周知を図るとともに、学内外における学生のマナー改善と意識付けを行う。</p>	<p>○ ファカルティハンドブックを配布し、法令の遵守について説明したほか、適宜メールなどで注意喚起を行っている。</p> <p>○ 新入生オリエンテーションにおいて、日英両言語で、ハラスメント防止、薬物使用防止、飲酒に関する注意事項、性教育等のセッションを実施したほか、DV防止や悪質商法への関わり防止、SNS使用時の注意等を含む生活面での諸注意、法令遵守と非遵行為があった際の処分等について周知した。法令及び学内の様々な規則遵守については、学生寮、学生宿舍、学生生活委員会等の会議や掲示、メール等にて周知徹底した。</p>	
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己点検・評価及び特筆すべき事項等
(2) 教育研究環境の整備			施設設備については、優先順位を付け、効率的、効果的に整備・更新を行っている。
<p>① 施設管理規程に基づき、施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行う。</p> <p>② 学生寮・学内アパート等の居住環境や各学内施設の連絡路の整備、確保に努める。</p> <p>③ IT関連システムの整備を計画的に実施する。</p>	<p>① 施設設備の修繕計画の策定に向けた点検を行う。</p> <p>② IT機器等の更新を計画的に実施する。</p>	<p>○ 修繕計画策定に向けた施設設備の点検を行い、老朽箇所の把握に努めた。</p> <p>○ 導入から7年経過した大学院研究室及び一部教員のPCを更新し、一部使用可能なディスプレイは継続使用とした。更新期限が到来したネットワークサーバ類を入れ替え、学内ネットワーク基盤の安定を図った。</p>	

貸借対照表

(平成27年 3月31日)

(単位：円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		972,830,218
建物	6,367,847,415	
減価償却累計額	<u>2,121,321,142</u>	4,246,526,273
構築物	92,785,086	
減価償却累計額	<u>40,555,441</u>	52,229,645
工具器具備品	364,769,216	
減価償却累計額	<u>264,340,075</u>	100,429,141
図書		221,775,095
美術品・収蔵品		10,826,800
車両運搬具	20,031,695	
減価償却累計額	<u>10,947,234</u>	9,084,461

有形固定資産合計 5,613,701,633

2 無形固定資産

商標権		284,668
ソフトウェア		279,996,541
電話加入権		177,600
水道施設利用権		597,975
無形固定資産合計		<u>281,056,784</u>

3 投資その他の資産

敷金・保証金		10,709,900
リサイクル預託金		72,040

投資その他の資産合計 10,781,940

固定資産合計 5,905,540,357

II 流動資産

現金及び預金		693,044,213
前払費用		1,264,880
未収入金		<u>210,538,292</u>

流動資産合計 906,011,585

資産合計 6,811,551,942

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	233,536,785	
資産見返補助金等	4,845,410	
資産見返寄附金	30,401,204	
資産見返物品受贈額	<u>67,136,314</u>	335,919,713
長期借入金		<u>358,278,000</u>

固定負債合計

694,197,713

II 流動負債

預り補助金等	20,181,874
寄附金債務	97,361,081
未払金	435,004,875
未払消費税等	1,166,000
預り科学研究費補助金等	377,549
預り金	139,259,818
一年以内返済予定長期借入金	<u>32,574,000</u>

流動負債合計

725,925,197

負債合計

1,420,122,910

純資産の部

I 資本金

秋田県出資金	1,393,261,000
秋田市出資金	<u>503,836,695</u>

資本金合計

1,897,097,695

II 資本剰余金

資本剰余金施設費	4,666,666,572
資本剰余金運営費交付金	17,664,697
資本剰余金補助金等	462,186,366
資本剰余金目的積立金	201,343,903
資本剰余金その他	5,952,000
損益外減価償却累計額	<u>△ 2,075,695,907</u>

資本剰余金合計

3,278,117,631

III 利益剰余金

積立金	7,223,889
教育研究等環境整備積立金	89,375,285
教育研究等環境整備積立金（前中期）	10,911,935
当期末処分利益	<u>108,702,597</u>

利益剰余金合計

216,213,706

IV その他有価証券評価差額金

0

純資産合計

5,391,429,032

負債純資産合計

6,811,551,942

損 益 計 算 書
(平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日)

経常費用	(単位：円)	
業務費		
教育経費	345,907,065	
研究経費	52,853,651	
教育研究支援経費	58,366,749	
受託研究費	4,482,490	
受託事業費	14,600,297	
役員人件費	43,600,678	
教員人件費	824,043,699	
職員人件費	462,438,618	1,806,293,247
一般管理費		
一般管理費	415,911,498	
減価償却費	58,494,471	474,405,969
財務費用		
支払利息	3,081,996	3,081,996
雑損		
経常費用合計		2,283,781,212
経常収益		
運営費交付金収益		1,064,423,011
授業料収益		556,227,000
入学金収益		114,322,800
検定料収益		28,570,400
受託研究等収益		6,035,000
受託事業等収益		16,819,770
補助金等収益		176,184,240
寄附金収益		21,784,558
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金戻入	30,685,968	
資産見返補助金等戻入	1,654,978	
資産見返寄附金戻入	598,500	
資産見返物品受贈額戻入	2,376,121	35,315,567
財務収益		
受取利息	5,199	5,199
雑益		
財産貸付収益	30,565,806	
手数料収益	85,000	
間接経費収入	2,565,000	
大学入試センター交付金	764,290	
その他の雑益	244,275,692	278,255,788
経常収益合計		2,297,943,333
経常利益		14,162,121
臨時損失		
固定資産除却損		559,146
臨時利益		
資産見返物品受贈額戻入		4,354
資産見返運営費交付金等戻入		544,738
資産見返寄附金戻入		10,054
当期純利益		14,162,121
目的積立金取崩額		94,540,476
当期総利益		108,702,597

2014年度 収支実績の内訳

区 分	金 額
費用の部	2,284
教育研究経費	458
受託研究等経費	19
人件費	1,330
一般管理費	416
減価償却費	58
その他	3
収益の部	2,298
運営費交付金収益	1,064
授業料等収益	699
受託研究等収益	23
補助金等収益	176
寄付金収益	22
資産見返負債戻入	35
雑益	279
純利益	14
積立金取崩額	95
総利益	109

公立大学法人国際教養大学中期目標

大学の基本的な目標

国際教養大学は、グローバル化の進展を背景として、開学以来、幅広い知識と柔軟な思考に基づく判断力を兼ね備えた実践的な人材の養成を目指して、「豊かな教養教育」と「実践的な外国語のコミュニケーション能力」を基盤とする新しい大学像を提案、実現してきた。

グローバル化が一層加速するこれからの「知識基盤社会」においては、絶え間ない競争の一方で、多様な文化の尊重が求められるため、より深い教養に基づく実践力ある人材が必要とされている。また、急激な少子化に伴い、各大学においては生き残りをかけた取り組みが求められている。こうした認識の下、国際教養大学は、第2期の6年間ににおける基本的な目標を次のとおり掲げ、更なる飛躍を図るものとする。

- ① 教育重視の大学として、「外国語、特に英語の実践的な運用能力」、「人文科学、社会科学、自然科学及び芸術等の広範な領域にわたるグローバルな教養への深い理解」及び「自己の関心分野の知的深化」を目的とする「国際教養（インターナショナル・リベラルアーツ）」教育の実践により、厳しい国際社会においてリーダーシップを発揮し活躍できる有為な人材を養成し、広く社会に輩出することを目指す。
- ② 大学の有する様々な有形無形の資源を活用した地域貢献の実践により、より一層県民や社会の期待に応え、「教育立県あきた」を代表する大学として「県民の誇りとなる大学」を目指す。
- ③ 第2期6年間で大学の総合的価値を向上させる期間と位置づけ、革新的で持続可能な運営の推進により、国内トップレベルの「競争力」と「存在感」を示していくことによって、秋田県ひいては日本の誇る「リベラルアーツ」大学として国内外に広く認められることを目指す。

I 中期目標の期間

2010(平成22)年4月1日から2016(平成28)年3月31日までの6年間

II 教育研究に関する目標

1 教育の質の向上及び充実

(1) 卓越した外国語運用能力の養成

「国際教養」教育の実践及び真に国際社会で通用する人材の育成に必要な英語その他の言語運用能力の養成を行う。

(2) 「国際教養」教育の推進

豊かな知識とグローバルな視点の習得により知的探求心の向上を図るとともに、実践的な思考能力、分析能力及び発信力の涵養並びに日本人としてのアイデンティティーの確立を促すことによって、国際社会及び地域社会においてリーダーシップを発揮し、活躍できる人材を育成する。

(3) 留学生に対する教育の充実

日本語はもとより、日本の社会、歴史、文化、政治、経済等を総合的に学び、日本を理解するための教育の充実を図る。

(4) グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育

英語教育実践、日本語教育実践及び発信力実践分野における高度専門職業人として相応しい専門的な知識と技術の習得を目指した実践的な教育を行う。

2 学生の確保

(1) 県内外からの学生の受け入れ

県内をはじめ全国から、知的探求心をもつ、積極的で社会貢献に意欲的な学生を広く募集し、確保する。

また、県内出身入学者が着実に拡大するよう、有効な手立てを講ずる。

(2) 留学生の受け入れ

多様な異文化交流ができるキャンパス環境の確保とともに、国際的に活躍できる人材を育成するため、日本人学生と切磋琢磨し成長できる優秀な留学生を世界各国・各地域から受け入れる。

(3) 社会人等学生の受け入れ

リカレント教育など学習機会の継続的な提供を行い、学習意欲の高い社会人や他大学からの編入学生を確保する。

(4) 大学院学生の受け入れ

高度なコミュニケーションの理論と実践力を身につけ、グローバル社会における高度専門職業人を目指す人材を、国内外から広く募集し、確保する。

3 学生支援

(1) 学習の支援

学生が自ら意欲を持って課題を探求し、解決する学習能力を身に付けるよう適切な履修支援を行う。

(2) 学生生活の支援

学生が安心して勉学や課外活動に取り組めるよう学生生活に対する的確な支援

を行う。

(3) 進路指導及びキャリア支援

初年次からキャリア教育を展開し、学生の進路選択と決定に向けて、個別の学生に応じた適切なキャリア支援を行うとともに、県内企業等への就職の促進に取り組む。

4 研究の質の向上及び充実

(1) 「国際教養」教育に資する研究の推進

国際教養に係る教育内容の質保証及び教授法の改善に係る研究を推進するとともに、各教員が絶えざる自己研鑽に努め、「国際教養」教育の確立を図る。

(2) 研究成果の集積と公表

学内の教育・研究に関する成果を集積するとともに、広く社会に提供する。

(3) 学術交流の促進

国際水準の教育研究を維持、向上させるため、国内外の教育研究機関との共同研究や学術交流の拡充を図る。

III 社会貢献に関する目標

1 教育機関との連携

(1) 地域の学校等との連携

「教育立県あきた」を実現するため、県内の小中高校等と連携し、英語や国際理解活動などの取り組みに対し、積極的な支援を行う。

(2) 県内高等教育機関との連携

「大学コンソーシアムあきた」に積極的に参画し、県内高等教育機関との交流・連携を強化するとともに、県内学生等に幅広く学習機会を提供する。

2 国際化推進の拠点

(1) 卒業生及び留学生ネットワークの形成

本県の国際化の推進に資するよう、卒業生や帰国後の留学生を包含する国際的なネットワークを構築する。

(2) 東アジア交流等の促進

本県と諸外国、特に東アジア地域との交流促進に資する人材の育成や文化交流に取り組むとともに、県内企業等による環日本海諸国等へのグローバルな展開を支援する。

3 地域社会との連携

(1) 多様な学習機会の提供

県民のニーズを的確に把握して、地域コミュニティの知力や学ぶ意欲の向上につながるよう公開講座等の多様な学習機会を提供する。

(2) 地域活性化への支援

県内自治体等の地域振興及びまちづくり事業など、秋田県を活性化させるための取り組みについて、積極的な支援を行う。

(3) 大学資源の活用と開放

県内諸団体や地域の取り組みと連携し、大学の知的・人的資源を活用して様々な活動を展開するとともに、大学の保有する施設を積極的に開放する。

IV 大学経営の改善に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化

(1) 組織運営の体制

理事長のリーダーシップの下、大学の叡智を結集するとともに、迅速な意思決定に基づき革新的かつ持続可能な組織運営に努める。

(2) 大学運営の高度化

自己点検・評価、学生による授業評価、卒業生に係る調査等の結果を反映した、業務内容や組織の持続的な改善により、大学運営の更なる高度化を図る。

(3) 人事の最適化

教職員の業績に関する多角的な評価を通じて、最適な人事管理を実現するとともに、組織的な教職員の能力開発への取り組みを通して、優秀な教職員を確保・養成する。

2 財務内容の改善

(1) 財政基盤の強化

経営の安定化を図るため、法人の創意工夫により、自己財源の確保など財政基盤の強化に努める。

(2) 経費の節減

地域に支えられた大学であることを踏まえ、徹底した業務の合理化により、経費の節減を図る。

3 自己点検評価等の実施及び情報公開

(1) 自己点検評価等

大学の教育・研究、組織運営に係る自己点検・評価を定期的実施する。

また、国際基準による教育・研究の質及び組織運営を評価、検証するため、国内外の有識者による外部評価を定期的に行うとともに、認証評価機関による認証評価を実施する。

(2) 情報公開

自己点検・評価及び外部評価の結果をはじめ、大学運営に関する計画、財政状況、社会貢献の実績など、大学の責務に係る情報を徹底して開示する。

4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 安全管理体制の整備

安全管理及び危機管理に関する体制を充実させ、より安全なキャンパス環境を確立する。

(2) 教育研究環境の整備

施設設備の適切な維持管理と整備に努め、良好な教育研究環境を確保する。